

令和7年度
(令和6年度実施分)

教育委員会の事務の
管理及び執行状況の点検・評価報告書

令和7年10月
大野市教育委員会

大野市教育理念

明倫の心を重んじ 育てよう 大野人

おおのびと

人としての生きる道を明らかにし、進取の気象を育てた明倫の心は、いつの時代においても変わらない大野の学びの原点です。

私たちは、この心を大切にして、優しく、賢く、たくましい大野人になるため、学び、育てるに努めています。

平成21年3月 大野市教育委員会

明倫(めいりん)とは

大野藩土井家7代藩主利忠(1811～1868年)は、藩の政治や経済の建て直しには、新しい知識を学んだ人材が必要であるという考えに基づき、弘化元年(1844年)に藩校「明倫館」を開設しました。

明倫館の「明倫」という言葉は、「皆人倫を明らかにする所以なり」に由来し、人の生きる道を明らかにすること、すなわち、人として守り、行うべき道を明らかにすることを指しています。

明倫館は、当時としては珍しく、武士の子弟に限らず、広く一般家庭の子どもたちにも門戸を開いて学ばせていました。そして、ここで育った人材は、大野藩の商業や鉱業などを盛んにし、藩財政の再建に大きく貢献したといわれています。私たちは、この史実に基づいて、大野の教育の全てを貫く普遍の理念を「明倫」と定めます。

大野市教育委員会は、人づくりの根幹は教育であるという考えのもと、平成21年3月、大野市の全ての分野において取り組む基本となる「大野市教育理念」を定めました。

この理念がめざす社会が実現するよう、地域の教育力を高めるための努力をします。

目 次

1 はじめに	1
2 教育委員会の活動状況	1
(1)教育委員会の委員		
(2)教育委員会の会議開催の状況		
(3)教育委員の活動状況		
3 教育委員会の施策の取り組み	6
(1)教育に関する大綱		
(2)令和6年度大野市教育方針		
(3)大野市こども・若者計画		
4 点検・評価について	7
(1)点検・評価の対象期間		
(2)点検・評価の対象範囲		
(3)点検・評価の方法		
(4)「点検評価対象事業取組み状況確認シート」の見方		
(5)点検・評価の対象事業一覧		
5 点検評価実施結果の概要		
■ こども支援課所管分	11
■ 教育総務課所管分	29
■ 生涯学習・文化財保護課所管分	45
6 学識経験者の意見	61
大野市教育行政点検評価委員会委員の意見		
○参考資料	73
関係法令		
大野市教育行政点検評価委員会設置要綱		
令和6年度に教育委員会が実施した事業一覧		
令和6年度教育委員会組織図		

1 はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成20年度(平成19年度分の事業を対象)から、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し公表しています。

これは、教育委員会が自らの事務を点検、評価することによって、効果的な教育行政を推進し、さらに住民への説明責任を果たすこと目的としています。

本報告書では、今後の効果的な教育行政の推進に資するために、評価委員のご意見などをいただきながら、令和6年度の教育委員会の活動状況や教育委員会が実施した施策全般について、点検・評価を行った結果を報告します。

令和7年10月

2 教育委員会の活動状況

(1) 大野市教育委員会委員(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
教育長	久保 俊岳	
委 員(教育長職務代理者)	馬道 保	
委 員	松谷 由美	
委 員	松田 輝治	
委 員	羽生 たまき	

(2) 教育委員会の会議開催の状況

- ・開催回数 12回(定例会12回)
- ・議 案 65件
- ・付議事項 16件(各月の行事予定は件数から除外)

回	開催日	案 件	審議結果
1	4月24日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第39号 大野市福井大学教職大学院派遣事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案について ・議案第40号 大野市学校運営協議会委員の任命について(専決事項の報告) ・議案第41号 大野市結の故郷伝統文化認証審査会委員の選任について ・議案第42号 地域学校協働活動推進員の選任について <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月第438回大野市議会定例会の結果について ・大野市通学区域審議会への諮問について ・大野市通学区域審議会の委員構成について 	原案 可決
2	5月15日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第43号 令和6年6月大野市議会定例会提出議案(補正予算案)について ・議案第44号 大野市部活動地域移行検討委員会委員の選任について ・議案第45号 大野市通学区域審議会への諮問について ・議案第46号 令和6年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択奥越地区協議会の設置及び協議結果に関する決議について ・議案第47号 真柄福祉基金設置条例の一部を改正する条例案について ・議案第48号 大野市低所得世帯の児童習い事支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案について ・議案第49号 大野市要保護児童対策地域協議会委員の選任について ・議案第50号 大野市子ども・子育て会議委員の選任について ・議案第51号 大野市生涯学習推進会議委員の選任について ・議案第52号 大野市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の選任について 	原案 可決
3	6月27日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第53号 大野市通学区域審議会委員の選任について(専決事項の報告) ・議案第54号 大野市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について ・議案第55号 大野市民間保育所等電気料金高騰対策支援事業補助金交付要綱案について ・議案第56号 大野市児童館運営委員会委員の選任について ・議案第57号 大野市社会教育委員の選任について ・議案第58号 大野市図書館協議会委員の選任について <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年6月第439回大野市議会定例会の結果について 	原案 可決
4	7月31日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第59号 大野市教育環境調査研究委員会委員の選任について ・議案第60号 教科用図書の採択について ・議案第61号 大野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案について ・議案第62号 専決処分の承認を求めることについて(大野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案) 	原案 可決

		・市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する協議について	
5	8月27日 定例会	・議案第63号 令和6年9月大野市議会定例会提出議案(補正予算案)について ・議案第64号 大野市いじめ問題調査委員会委員の選任について ・議案第65号 指定管理者の指定について(大野市屋内型子どもの遊び場)	原案 可決
6	9月26日 定例会	・議案第66号 大野市立学校タブレット端末使用要綱案について ・議案第67号 大野市立学校タブレット端末使用規程を廃止する規程案について ・児童生徒指定学校変更許可について	原案 可決
7	10月23日 定例会	・議案第68号 令和6年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価報告書案について ・議案第69号 大野市文化財保護審議会委員の選任について ・議案第70号 大野市博物館運営協議会委員の選任について ・令和6年9月第440回大野市議会定例会の結果について	原案 可決
8	11月20日 定例会	・議案第71号 令和6年12月大野市議会定例会提出議案(補正予算案)について ・議案第72号 下庄小学校大規模改造(統合)工事請負契約の変更について	原案 可決
9	12月24日 定例会	・議案第73号 専決処分の報告及び承認について(令和6年12月大野市議会定例会提出議案(補正予算案)) ・議案第74号 大野市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給事業実施要綱の一部を改正する要綱案について ・議案第75号 大野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱案について ・議案第76号 大野市3人っ子給食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱案について ・議案第77号 有終東小学校の通学区域の変更について ・議案第78号 令和7年度教職員人事異動方針案について ・議案第79号 大野市民間保育所等電気料金高騰対策支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案について ・議案第80号 大野市未熟児養育医療の給付に関する規則の一部を改正する規則案について ・議案第81号 令和6年度大野市社会教育功労被表彰者の承認について ・令和6年12月第441回大野市議会定例会の報告について ・令和7年度教育委員会定例会の開催日程について	原案 可決
10	1月24日 定例会	・議案第1号 専決処分の報告及び承認について(令和6年12月専決補正予算) ・議案第2号 大野市小中学校施設管理計画の改訂について ・議案第3号 大野市民間保育所等電気料金高騰対策支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案について ・児童生徒指定学校変更許可について ・大野市こども・若者計画(案)について	原案 可決

11	2月10日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第4号 令和7年3月大野市議会定例会提出議案(令和6年度3月補正予算案)について ・議案第5号 令和7年3月大野市議会定例会提出議案(令和7年度当初予算案)について ・議案第6号 専決処分の承認を求めることについて(大野市立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例案) ・議案第7号 専決処分の承認を求めることについて(大野市青少年教育センター設置条例の一部を改正する条例案) ・議案第8号 専決処分の承認を求めることについて(大野市児童館設置条例の一部を改正する条例案) ・議案第9号 専決処分の承認を求めることについて(大野市生涯学習センター設置条例の一部を改正する条例案) ・議案第10号 専決処分の承認を求めることについて(大野市自然体験活動施設設置条例の一部を改正する条例案) ・議案第11号 専決処分の承認を求めることについて(大野市博物館設置条例の一部を改正する条例案) <p>・児童生徒指定学校変更許可について</p>	原案 可決
12	3月26日 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第12号 令和7年度大野市教育方針(案)について ・議案第13号 大野市部活動地域移行推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案について ・議案第14号 大野市嶺南嶺北体験・探求活動支援事業補助金交付要綱を廃止する要綱案について ・議案第15号 大野市児童手当事務処理規則の一部を改正する規則案について ・議案第16号 大野市子育て短期支援事業実施要綱の一部を改正する要綱案について ・議案第17号 大野市U25夫婦支援事業実施要綱の一部を改正する要綱案について ・議案第18号 大野市U29夫婦支援事業実施要綱の一部を改正する要綱案について ・議案第19号 大野市結婚新生活支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案について ・議案第20号 大野市民間認定こども園におけるICT化推進事業補助金交付要綱案について ・議案第21号 大野市放課後児童クラブ事業実施要綱案について ・議案第22号 大野市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱案について <p>・大野市いじめ防止基本方針の改定について ・通学区域変更に伴う指定学校変更について ・児童生徒指定学校変更許可について ・大野市明るい選挙推進協議会委員の推薦について</p>	原案 可決

(3)教育委員の活動状況(教育委員会の会議を除く主なもの)

月 日		活動内容
4月1日	月	新採用校長等辞令交付式(結とぴあ)
8月28日	水	第45回大野市美術展(9月1日(日)まで)
11月2日	土	第58回大野市総合文化祭開祭式
12月24日	火	大野市総合教育会議(市役所)
3月11日	火	中学校卒業式(全中学校)
3月13日	木	小学校卒業式(有終西・有終南・有終東・阪谷・富田小)
3月14日	金	小学校卒業式(小山・下庄・上庄・和泉小)
3月31日	月	退職教職員感謝状贈呈式(結とぴあ)

3 教育委員会の施策の取り組み

(1)教育に関する大綱

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるもので、第六次大野市総合計画や大野市教育理念、福井県の教育に関する大綱との整合を図りながら、令和3年2月に策定しています。

本大綱の趣旨は、大野市教育理念を普遍のバックボーンとして、市の人口規模や立地条件および市の持つ人情の厚さ、自然の豊かさ、歴史の深さなど、その長所を十分に生かすとともに、国際化社会や高度情報化社会の進展など変化の大きい社会に対応することが出来る人を育てる教育を推進するための必要な事項を定めています。

本大綱に基づいた具体的な施策の取組み期間は、
令和3年度から令和7年度までの5年間です。



教育に関する大綱

(大野市ホームページリンク)

(2)令和6年度大野市教育方針

本教育方針は、上述の大綱の実現を目指し、「子育て」「学び」「ひと・地域」「文化芸術」の四つの分野で、主な事業と成果指標を明確にしています。

一つ目の「子育て」では、「結婚から子育てまで切れ目のない支援体制の確立」と「保護者のニーズに応じた子育てサービスの提供」の二つの施策を、二つ目の「学び」では、「優しく賢くたくましい大野人の育成」と「児童生徒の教育環境の整備」、「地域と学校が連携して子どもの育ちを支援」の三つの施策を掲げています。

また三つ目の「ひと・地域」では、「地域を担う人づくりや生涯学習の推進」と「地域での交流を深め、支え合いの推進」、「地域住民が利用しやすい活動拠点づくり」の三つの施策を、四つ目の「文化芸術」では、「文化芸術の振興と継承の推進」と「文化遺産・自然遺産の保護と活用」、「郷土の歴史や文化の魅力の発信」の三つの施策を掲げています。

これら、四つの分野の11の施策を推進するため、令和6年度はこども支援課及び教育総務課、生涯学習・文化財保護課では92事業を実施しました。

（3）大野市こども・若者計画

本計画は、大野市の第3期子ども・子育て支援事業計画として、子育て世代が安心して子育てできる環境の整備と、すべての子どもが健やかに育ち、保護者が喜びを感じながら子育てができるまちを目指すため、令和7年3月に策定しています。

子ども子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」を一体的に策定し、今後の地域における幼児期の教育・保育の提供体制などを示すとともに、次世代育成支援対策も踏まえた幅広い視点から策定しました。

こども支援課は、第六次大野市総合計画に掲げる「子育て」と「学び」の分野の施策を本計画に基づいて進めることで、将来を担う子どもたちが地域の中でイキイキ育ち、社会全体が子育てを応援することで安心して子育てができるまちの実現を目指しています。



大野市子ども・若者計画
(大野市ホームページリンク)

4 点検・評価について

（1）点検・評価の対象期間

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）を対象期間とします。

（2）点検・評価の対象範囲

令和6年度大野市教育方針に基づき実施した92事業（こども支援課36、教育総務課38、生涯学習・文化財保護課18）の中から、主要な22事業（こども支援課8、教育総務課7、生涯学習・文化財保護課7）を点検・評価の対象事業として選定しています。

※報酬や給与、協議会などの団体負担金や毎年度恒常に必要とする事務経費・管理経費を除いた事業を対象範囲としています。

（3）点検・評価の方法

教育委員会独自の「点検評価対象事業取組み状況確認シート」を作成し、基本施策ごとに主要事業の実施状況を点検・評価しました。

また、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、大野市教育行政点検評価委員会を開催し、意見聴取を行いました。

※点検評価対象事業取組み状況確認シート

教育委員会では、大野市が効率的・効果的な行財政運営による行政サービス向上を目的に導入していた事務事業マネジメントを平成28年度から採用し、主要事業の実施状況を点検・評価しています。点検・評価対象事業以外の事業は、巻末資料「令和6年度教育委員会関係実施全事業」として、事業名と実績額のみを掲載しています。

（4）「点検評価対象事業取組み状況確認シート」の見方

①作成方法

第六次大野市総合計画における位置付けとともに、大野市教育方針における重点的取組み事業の位置付け、成果指標と達成状況を確認するとともに、状況及び環境の変化、有効性、効率性の観点から検証し、事務事業を総合的に判断しています。

②作成者 事務事業担当者

③評価判定者

課長（課長は、各担当者から事務事業の実施結果の聞き取りなどを行い、所管する事務事業の評価を行います。）

④達成度

事務事業における成果指標とその達成状況、または活動指標とその実績を判定します。

※達成度の判定基準

成果指標とその達成状況、活動指標とその実績を、次の基準により達成度として判定します。

◎：成果指標等を大幅に超えた（110%以上）

○：成果指標等を概ね達成した（90%以上、110%未満）

△：成果指標等を大幅に下回った（90%未満）

※ただし、達成度の判定においては、行政の責めに属さない新型コロナウイルス感染症拡大を含む災害などの不可抗力が、事務事業の実施に与えた影響を考慮するものとします。

⑤ その他の判定

対象事業については、点検評価対象事業取組み状況確認シートとともに、「事業概要及び取組み内容」や「課題と今後の方向性」の説明を行っています。また、「事業実施達成度」で総合的な判定を行っています。

※事業実施達成度の判定基準について

成果指標や活動指標の達成度、有効性や効率性、総合判定などを踏まえ、事務事業を総合的に勘案し、次の基準で判定します。

- A : 非常に効果的で有効な事業で、成果指標を十分に達成できた
- B : 効果的な事業であった
- C : 効果が薄い事業であった、有効性が低い事業であった
- D : 行政が実施する必要性の低い事業であった

(5) 点検・評価の対象事業一覧

項目	対象事業	ページ番号	事業費(千円)			担当課
			R6	R5	増減	
子育て	地域子育て支援センター管理運営経費	13	11,238	8,965	2,273	こども支援課
	子育てライフサポート事業	15	2,703	1,461	1,242	
	結婚世帯応援事業	17	6,902	8,202	△1,300	
	子ども食堂見守り支援事業補助	19	1,508	1,850	△342	
	保育所管理運営経費	21	149,904	135,790	14,114	
	民間保育所等運営費	23	1,001,622	989,597	12,025	
	放課後児童クラブ事業	25	11,618	9,355	2,263	
	出産・育児スタート応援事業	27	28,528	28,065	463	
学び	小中学校再編計画推進事業	31	3,645	85,361	△81,716	教育総務課
	国際理解教育推進員配置事業	33	13,735	14,319	△584	
	結の故郷教育支援員配置事業	35	24,659	26,256	△1,597	
	いじめ防止対策事業	37	677	649	28	
	大野市学力調査事業	39	1,126	1,319	△193	
	先輩に学ぼうアートドリーム事業	41	181	321	△140	
	部活動地域移行推進事業	43	8,970	5,023	3,947	
ひと・地域	いきいきわくわく学習事業	47	8,720	8,746	926	生涯学習・文化財保護課
	放課後子ども教室事業	49	24,343	21,616	2,727	
	子どもの読書活動推進事業	51	687	721	△34	
文化芸術	文化財環境保全事業	53	1,644	930	714	
	文化財保存活用地域計画推進事業	55	56	1,286	△1,230	
	伝統文化伝承事業	57	66	86	△20	
	化石保全活用事業	59	694	998	△304	

※新規対象事業は、網掛けをしています。

5 点検・評価実施結果の概要

■ こども支援課所管分

基本目標

「こども分野」未来を拓く大野つ子が健やかに育つまち

1 子育て

安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに育つまち

- (1)結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します
- (2)保護者ニーズに応じた子育てサービスを提供します
- (3)サポートを必要とする子どもと家庭を支援します

【成果指標の達成状況】

成 果 指 標	R6目標	R6実績	達成状況	R7目標
地域子育て支援センター延べ利用者数	9,000 人	6,371 人	△	13,078 人
子育てぴったりサービス延べ利用者数	200 人	315 人	◎	230 人
子育て応援チケット活用率	25.0%	61.6%	◎	70.0%
子育て交流広場ちっく・たっく延べ利用者数	7,000 人	5,444 人	△	9,742 人
保育所・認定こども園待機児童数	0 人	0 人	◎	0 人
子ども食堂開催日数	100 日	61 日	△	96 日
放課後児童クラブ事業延べ利用者数	22,250 人	27,933 人	◎	22,500 人
屋内型こどもの遊び場利用者数	—	R7年1月供用開始 (1-3月 16,777人)	—	41,200 人
保育所一時預かり・延長保育実施率	100%	100%	◎	100%

○ 地域子育て支援センター管理運営経費

【事業概要及び取組み内容】

地域の子育て支援拠点として、親子が気軽に集える場の提供や子育てに関する相談指導などを行い、子どもの健やかな育ちを支援しました。

また、父親の育児参加を促進するため、毎月第1・第3土曜日の午前中に開所しており、土曜日に限らず平日も含めて父親と子どもの利用も見受けられるようになりました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

ミュージックケア、ママヨガなど保護者のニーズに沿ったイベントを実施しました。延べ利用者数は前年度実績の80%となりましたが、センターにおける相談件数が128件となり、前年度比12件の増加となりました。

少子化の進行に加え、大野市では、第2子以降の保育料の無料化に令和2年9月から取り組んでおり、0～2歳の低年齢児の保育所等への入所率が高くなっていることも利用者数が減少している要因になっています。

引き続き利用者のニーズを踏まえたイベント等の企画や利用しやすい環境づくりに努めるとともに、専門職による育児相談や子育て講座を行い、相談支援の強化を図ることで子育て親子の交流の促進と相談支援の強化につなげていきます。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	地域子育て支援センター管理運営経費			課名	こども支援課	グループ名	こども家庭G	
総合計画における位置付け	項目	<input checked="" type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> 学び	<input type="checkbox"/> ひと・地域	<input type="checkbox"/> 文化芸術			
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち						
	施策	1-1 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します						
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			地域の子育て拠点として、親子が気軽に集える場の提供や子育てに関する相談指導などを行い、子どもの健やかな育ちを支援する。					
事業目的	対象			意図				
	就学前児童と養育者			地域の子育て家庭に対する育児支援を図ることにより、児童の健全な育成を図る。				
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度				
決算額（執行済額）		8,791	8,965	11,238				
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』								
成果指標			達成状況（実績）				達成度	
延べ利用者数 9,000人			延べ利用者数 6,371人				△	
前年度評価改善事項	利用者ニーズに沿ったイベントの実施やSNSを活用した情報発信に努めた。							
状況及び環境の変化	核家族化や地域のつながりの希薄化、雇用環境の変化、子育てにかかる費用の増加など、子育てを取り巻く環境が大きく変化している。							
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	親子が気軽に集い、仲間づくりの場を求める市民ニーズに一致している。父親を対象とした企画、土曜日午前の開所（月2回）など、市民目線で利用しやすい施設となるよう工夫している。						
	目的達成状況	読み聞かせ会やミュージックケア、ママヨガなど、保護者のニーズに沿ったイベントを実施した。延べ利用者数は前年度実績の80%となり減少したが、センターにおける相談件数は128件となり、前年度比12件の増加となった。						
効率性	事業内容、手法、統合の検討	利用者のニーズを踏まえたイベント等を企画、実施している。令和7年度も地域子育て支援センターにおいて保健師等の専門職による育児相談や子育て講座を行い、相談支援の強化を図ることで利用者数の増加にもつなげていきたい。						
	事業費削減の検討	国及び県の交付金を活用して実施している。また、必要最小限の予算であり、削減の余地はない。						

○ 子育てライフサポート事業

【事業概要及び取組み内容】

妊娠期から出産・子育て期にわたり、家事援助や一時預かり、リフレッシュサービスを提供しました。

子育てぴったりサポートは、家事援助244件で前年度比178%、子育て応援チケットはチケット利用総数1,837枚、活用率は61.6%で前年度31.6%から大きく伸びました。

【事業実施達成度】 A

【課題と今後の方針】

新たなサービス提供事業者を募集し、支援を必要とする家庭に必要なサービスを提供できるよう事業者を増やします。

また、事業者を対象に研修会を実施し、連携を強化することで、気がかりな家庭の早期発見とその家庭に対する適切な支援を行います。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	子育てライフサポート事業			課名	こども支援課	グループ名	こども家庭G
総合計画における位置付け	項目	■ 子育て	□ 学び	□ ひと・地域	□ 文化芸術		
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			一時的に児童を養育できない保護者と出産予定妊婦に対し、一時預かりと家事援助を実施する。				
事業目的	対象			意図			
	妊婦、0歳～18歳までの児童生徒の保護者、家庭育児応援手当受給者、特別児童扶養手当受給者			子育てにかかる負担軽減と心身のリフレッシュにつなげる			
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
決算額（執行済額）		98	1,461	2,703			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）				達成度
子育て応援チケット活用率 25.0% 子育てぴったりサポート利用延べ人数 200人			子育て応援チケット活用率 61.6% 子育てぴったりサポート利用延べ人数 315人				◎
前年度評価改善事項		子育て応援チケットの活用率を向上させるため、令和5年度より継続して従来の一時預かりと家事援助にマッサージやエステ、ランチの提供などのリフレッシュサービスを追加した。新たな協力事業所を募集し、提供サービスの増加にも努めた。					
状況及び環境の変化		子育てをしながらも子育てのストレスを溜めないよう、自分のために時間を費やしたいといったニーズが高まる傾向にある。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	小休止（レスパイト）しながら子育てをすることで、子育ての精神的負担の軽減につながっている。また、子育て世代の自分のための時間を確保したいといったニーズにも対応している。					
	目的達成状況	子育てぴったりサポートの延べ利用人数は目標値の約1.6倍、子育て応援チケットの活用率は目標値の約2.5倍となるなど、目標を十分に達成している。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	リフレッシュサービスを追加したことで利用者（子育て世代）ニーズに合致したことが確認できたことから、リフレッシュサービスの内容を充実させていく。また、事業所を集めた研修会を開催し、市の子育て施策の周知と気がかりな子育て世帯の発見や連絡、見守りに協力を依頼することで地域の見守り体制の強化を図る。					
	事業費削減の検討	事業対象者に活用してもらうことで事業効果を発揮することから、事業費削減は考えにくい。					

○ 結婚世帯応援事業

【事業概要及び取組み内容】

新婚世帯に対して、住居賃貸費用や引っ越し費用などのスタートアップに係る費用(上限30万円/世帯、夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円/世帯)を補助することで、新婚生活に係る経済的負担を軽減しました。

また、広報紙やホームページで本事業の広報活動を行うとともに、申請者に対し、友人や知人への周知のお願いを呼びかけました。

【事業実施達成度】 C

【課題と今後の方針】

支援対象者に漏れなく補助を行うため、制度の周知を十分に行うとともに、婚姻届を提出した対象年齢の新婚夫婦に制度を案内するプッシュ型の広報を継続します。

この補助金などの経済的支援が婚姻数の増加や早婚にどれだけの効果があるかを検証し、事業の継続の有無を含めて見直しを図るとともに、大野市で結婚する「良さ」や手厚い子育て支援をPRし、結婚や結婚後の将来をイメージできる効果的な情報発信にも取り組みます。

また、ふくい婚活サポートセンターが運営するAI マッチングシステムの周知を行うなど、結婚に向けた支援を行っていきます。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	結婚世帯応援事業			課名	こども支援課	グループ名	子育て支援G					
総合計画における位置付け	項目	<input checked="" type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> 学び	<input type="checkbox"/> ひと・地域	<input type="checkbox"/> 文化芸術							
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち										
	施策	1-1 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します										
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			若い世代の新婚世帯へ経済的支援を行い、結婚を推進する。									
事業目的	対象			意図								
	新婚夫婦			新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを支援する。								
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度								
決算額（執行済額）		2,057	8,202	6,902								
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』												
成果指標			達成状況（実績）			達成度						
(1) 結婚新生活支援事業 14組 (2) U25夫婦支援事業 15組 (3) U29夫婦支援事業 20組			(1) 結婚新生活支援事業 7組 (2) U25夫婦支援事業 8組 (3) U29夫婦支援事業 15組			△						
前年度評価改善事項		窓口で案内チラシ配布の際、希望者には制度説明、申請方法を本人の状況に応じて詳細に説明するようにした。										
状況及び環境の変化		令和6年度は、本事業の要件である「年齢制限」や「所得制限」で該当しない世帯がそれぞれ11組と7組あった。また、令和6年度の婚姻数60件に対し、婚姻を機に転出した数が14人と多く、結婚後も本市で住み続けたいと思ってもらえるような取り組みが求められる。										
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	若い世代の新婚世帯にとって、結婚に係る経済的不安は大きく、本事業は対象者のニーズに合っている。										
	目的達成状況	結婚新生活支援事業はスタートアップに係る費用（住宅賃貸費用や引っ越し代等）に対する補助のため、住宅を購入し賃貸でないケースや親世帯と同居するなどの経費が掛からないケースがあり、相談件数8件中、7組への助成に留まった。U25とU29は年齢・所得要件に該当すれば支給対象になる祝金であり、U25は相談件数11件中8組へ助成し、U29は相談件数20件中15組に支給した。										
効率性	事業内容、手法、統合の検討	支援制度の周知を十分に行い、若い世代の結婚の後押しとなるように対象年齢の新婚夫婦（婚姻届を提出した夫婦）に制度を案内するプッシュ型の広報を行う。マッチングシステムの周知を行うとともに、県が進める婚活イベントの情報を積極的に発信していく。「地域の縁結びさん」の結婚相談や情報交換ができる場所の提供を継続し、奥越市民の結婚支援につなげていく。										
	事業費削減の検討	国及び県交付金の補助対象経費を見積もっており、過大な事業費とはなっていない。										

○ 子ども食堂見守り支援事業補助

【事業概要及び取組み内容】

子ども食堂での食事の提供と子どもの見守り(状況把握)を行うための費用の補助を行いました。新たに1団体を加え、2地区で子ども食堂を開催しました。

2団体合わせて61回開催し、延べ1,466人が利用しました。

新規実施団体については、会場となる住宅を改修することになり、事業の実施開始が10月になったことから、当初計画した回数を下回る実施となりました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方針】

地域での子どもの見守りを強化するため、新規立ち上げを支援することで市内への展開を図り、こどもたちが安心して過ごせる居場所づくりを進めます。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	子ども食堂見守り支援事業補助			課名	子ども支援課	グループ名	子ども家庭G
総合計画における位置付け	項目	<input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> 学び		<input type="checkbox"/> ひと・地域		<input type="checkbox"/> 文化芸術	
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			子ども食堂実施団体を支援することにより、支援を必要とする子どもや家庭の状況を把握し、見守り体制の強化を図ります。				
事業目的	対象			意図			
	子ども食堂実施団体			子ども食堂実施団体を支援することにより、支援を必要とする子どもや家庭の状況を把握し、見守り体制の強化を図る。			
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
決算額（執行済額）		1,039	1,850	1,508			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）				達成度
子ども食堂開催日数 100日			子ども食堂開催日数 61日				△
前年度評価改善事項		令和6年10月に新たな子ども食堂を立ち上げ、子ども食堂は2カ所となり、地域での子どもの居場所を提供した。					
状況及び環境の変化		子ども食堂に来る子どもたちには気がかりな家庭が多く、食堂が母や子の気持ちの切り替え場所となるような場面も見受けられた。食堂以外の支援が必要と思われる家庭については、子ども家庭センターへ報告し、情報共有するよう見守り体制の強化を図った。また、コロナ禍で始まったひとり親世帯などへの配食は引き続き行い、見守りを継続した。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	定期的な食堂の開催以外にも学習支援や夏休みの食堂、コロナ禍で始まった食材の配布も、希望者が多く、市民のニーズは高い。不登校児童や要保護児童の居場所として、学校、家庭以外で過ごす場所が必要であり、市民のニーズに一致している。					
	目的達成状況	子ども食堂開催日数61回、延べ参加人数1,466人					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	他地区への展開を検討。					
	事業費削減の検討	子ども食堂に対するニーズは高く、補助事業であり、削減は難しい。					

○ 保育所管理運営経費

【事業概要及び取組み内容】

公立保育園の適正な運営を行うため、保育士の配置及び施設維持管理を行いました。

公立保育園は、村部に住む児童や民間園では受入れが困難な医療的ケア児や障がい児の受け皿としての役割を担っています。

3月末時点での入所児童数は110人で、待機児童数は0人でした。

令和6年4月から市内の公立保育園や民間認定こども園においてオムツ持ち帰りゼロを実施し、保育サービスの充実を図りました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

少子化に伴い市内の入所児童数が減少していく中で、民間・公立問わず定員設定の在り方や公立保育園の小規模事業所への移行も含めた施設存続の検討が急務となっています。

入所児童数の見込みや保護者の意向などを十分に確認した上で、定員設定と運営の適正化に向けて取り組んでいきます。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	保育所管理運営経費			課名	こども支援課	グループ名	子育て支援G
総合計画における位置付け	項目	<input checked="" type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> 学び	<input type="checkbox"/> ひと・地域	<input type="checkbox"/> 文化芸術		
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			公立保育所及び民間認定こども園において、乳幼児に適正な教育・保育を提供することで、就労形態の多様化、家庭環境の変化などに伴う、多様な保育ニーズへ対応する。				
事業目的	対象			意図			
	公立保育園入所児童及び公立保育園4園			公立の保育園の適正な運営を行うため、保育士の配置及び施設維持管理を行う			
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
決算額（執行済額）		145,529	135,790	149,904			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）				達成度
待機児童数 0人			待機児童数 0人				◎
前年度評価改善事項		令和5年度に導入した保育園業務支援システム（コドモン）の本格運用が始まり、保育士及び保護者に実施した満足度アンケート結果を踏まえつつ、システム運用の改善を行った。					
状況及び環境の変化		少子化に伴い児童数が減少していく中で、民間・公立問わず定員設定の在り方や公立保育園の小規模事業所への移行も含めた施設存続の検討が必要になっている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	民間園では受け入れられない、医療的ケア児や障がい児の受け皿としての役割を担っている。					
	目的達成状況	令和7年3月末時点での公立保育園の入所児童数は110人で、障がいの有無を問わず児童の受け入れをした。待機児童数は昨年度に引き続き0人だった。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	少子化に伴い、今後の入所児童数の見込みや保護者の意向などを十分に確認したうえで、運営の適正化に向けて取り組んでいく。					
	事業費削減の検討	出生数や入所児童数の変化を捉え、定員設定の見直しや施設の最適化を検討する。					

○ 民間保育所等運営費

【事業概要及び取組み内容】

民間保育所等の経営の安定化に向けた取り組みを行うことで、教育・保育サービスの「量と質」の両方を確保するため、令和6年度においても入所に係る定員の弾力的な運用の見直しに取り組みました。

また、3歳以上の世帯の第3子以降の児童で、国の制度で無償とならない児童の副食費を免除しました。

令和6年4月から市内の公立保育園や民間認定こども園においてオムツ持ち帰りゼロを実施し、保育サービスの充実を図りました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

市内の児童数が減少する中、保育の受け皿の持続的・安定的に確保するため（保育所・認定こども園の安定的な運営のため）、定員の弾力的な運用の見直しを継続するとともに、定員設定の在り方を検討します。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	民間保育所等運営費			課名	こども支援課	グループ名	子育て支援G
総合計画における位置付け	項目	<input checked="" type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> 学び	<input type="checkbox"/> ひと・地域	<input type="checkbox"/> 文化芸術		
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			公立保育所及び民間認定こども園において、乳幼児に適正な教育・保育を提供することで、就労形態の多様化、家庭環境の変化などに伴う、多様な保育ニーズへ対応する。				
事業目的	対象			意図			
	市内認定こども園10園			市内民間保育所・他市保育所に児童保育を委託する市内認定こども園に施設型給付費を支給する			
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
決算額（執行済額）		996,173	989,597	1,001,622			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）				達成度
待機児童数 0人			待機児童数 0人				◎
前年度評価改善事項		入所に係る弾力的な運用の見直しに取り組む。					
状況及び環境の変化		少子化に伴い、年々、市全体の入所児童数は減少傾向である。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	教育・保育に対するニーズは高い。母親の育児休業終了と共に、入所する児童が多い。					
	目的達成状況	民間保育所への保育の委託、認定こども園への施設型給付費により、保護者のニーズに合わせた教育・保育を提供できている。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの中で、公立保育所の在り方についての検討とあわせて、民間認定こども園2園の定員を見直した。					
	事業費削減の検討	出生数や入所児童数の変化を捉え、民間認定こども園と協議し、定員設定の見直しを行う。					

○ 放課後児童クラブ事業

【事業概要及び取組み内容】

児童館の適正な運営を行うため、支援員や補助員の配置及び施設維持管理を行いました。

児童館は共働き家庭などの児童に対して、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全育成を図る役割を担っています。

3月末時点での登録児童数は253人で、待機児童数は0人でした。

【事業実施達成度】 A

【課題と今後の方針】

長期休業中には、放課後子ども教室との交流事業を実施すると共に安全管理委員と児童館クラブ支援員との人事交流(職場交換)を実施することで市内の放課後の居場所づくりに関するサービスの標準化を目指します。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	放課後児童クラブ事業			課名	こども支援課	グループ名	子育て支援G
総合計画における位置付け	項目	<input checked="" type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> 学び	<input type="checkbox"/> ひと・地域	<input type="checkbox"/> 文化芸術		
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			共働き家庭などの児童に対して、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全育成を図る。				
事業目的	対象			意図			
	昼間、保護者がいない家庭の小学校児童			放課後の居場所を確保し、児童の健全育成を行う			
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
決算額（執行済額）		8,694	9,355	11,618			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）				達成度
延べ利用者数 22,500人			延べ利用者数 27,933人				◎
前年度評価改善事項		令和6年度に導入した学童保育かんたん連絡ツール（バスキャッチ）の本格運用が始まり、保護者に実施した満足度アンケート結果を踏まえつつ、システム運用の改善を行った。					
状況及び環境の変化		少子化に伴い児童数が減少していく中で、共働き世帯や核家族が増えているため、放課後の子どもの居場所のニーズが高まっており、クラブの登録者数や自由来館機能を使って児童センターを利用する児童が増加している。小学校の余裕スペースを活用した放課後児童クラブの実施に向け、学校や庁内関係課と検討している。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	連絡ツールを導入してから、保護者が児童館の利用申請やその他の連絡が時間を気にせずいつでもできるようになり、児童館職員も様々な連絡がタブレットで確認できるようになったため、双方の負担が軽減した。					
	目的達成状況	児童クラブの受け入れは要件を満たしていれば加入が可能で、待機児童が発生したことなく、共働き世帯の保護者にとって重要な役割を担っている。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	保護者が安心して児童クラブの利用ができるように、定期的にアプリの契約会社とオンライン質問会を開催し、アプリの利用改善に努めた。今後も利用ニーズに伴い、保護者の意向などを十分に確認したうえで、運営の適正化に向けて取り組んでいく。					
	事業費削減の検討	令和7年度からの西部児童センター、東部児童センターの土曜日集約に伴い、人件費の削減や施設の電気代等の節約につながる見込みである。					

○ 出産・育児スタート応援事業

【事業概要及び取組み内容】

妊娠から産後の母子の異常を早期発見し、適切な治療や支援につなげ、健やかな育児を支援するとともに、出産及び育児にかかる経費の負担軽減を行いました。

乳児家庭への訪問は121件で実施率100パーセントとなりました。

また、育児相談会を実施し、114件の相談に対応しました。

産後1年未満の母親27人に対し、母乳外来の費用を助成しました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

引き続き、県助産師会の協力を得て、事業に取り組みます。

また、こども家庭センターにおける母子保健と児童福祉の連携により、妊娠期から育児期まで切れ目のない相談支援を行います。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	出産・育児スタート応援事業			課名	こども支援課	グループ名	こども家庭G
総合計画における位置付け	項目	■ 子育て	□ 学び	□ ひと・地域	□ 文化芸術		
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち					
	施策	1-1 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			—				
事業目的	対象			意図			
	妊娠から産後、育児期の保護者とその児童			妊娠から産後の母子の異常を早期発見し、適切な治療や支援につなげ、健やかな育児を支援する。出産及び育児にかかる経費の負担軽減を行う。			
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
決算額（執行済額）		34,086	28,065	28,528			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）				達成度
乳児家庭全戸訪問実施率 100%			乳児家庭全戸訪問実施率 100%				○
前年度評価改善事項		令和6年度から母子保健事業が教育委員会こども支援課内に移管。母子保健と児童福祉の連携により、妊娠期から育児期まで切れ目のない相談支援を行った。					
状況及び環境の変化		SNSの普及等で知りたい情報を入手しやすくなっているが、実際の発育や発達状態の確認、子育てに関する伴走型の相談支援と専門職による包括的な支援が求められる。また、育児相談会等に夫婦で参加する家庭も増えてきており、子育て環境の変化が見られる。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	子の発育や発達の状態確認のみでなく、母の健康状況、育児に関する不安や悩みなどの状況把握を行い、母子の孤立化や産後うつ予防のための対応が求められている。					
	目的達成状況	対象となる乳児家庭のすべての訪問を実施したとともに、訪問を行った産後うつ病質問票にて高得点（9点以上）となった9名を含む、気がかり産婦12名について再訪問や電話連絡、育児相談会勧奨等により継続的支援を行った。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	県助産師会の協力を得て、乳児家庭への訪問実施率100%を維持する。					
	事業費削減の検討	国・県の補助金を活用して実施している。また、必要最小限の予算であり、削減の余地はない。					

■ 教育総務課所管分

基本目標

「こども分野」未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち

2 学び

子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち

- (1)優しく賢くたくましい大野人を育てます
- (2)児童生徒の教育環境を整えます

【成果指標の達成状況】

成 果 指 標	R6目標	R6実績	達成 状況	R7目標
1,000 人当たりの不登校児童生徒数	小学校 8.7 人 中学校 29.1 人	小学校 15.0 人 中学校 29.3 人	△	小学校 4.8 人 中学校 16.3 人
「学校が楽しい」と答えている児童生徒の割合	小学校 94.3% 中学校 91.3%	小学校 91.1% 中学校 94.0%	○	小学校 95.5% 中学校 91.5%
いじめの解消率	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 74.0% 中学校 50.0% R7.10.1 現在の実績 小学校 96%、中学校 100%	△	小学校 100.0% 中学校 100.0%
全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較	小中ともに 県平均値と同等	小中ともに 県平均値と同等	○	小中ともに 県平均値と同等
休日の部活動の地域移行又は地域移行に係る協議の実施	9 種類以上	9 種類	○	9 種類
大野市小中学校再編計画の推進	中学校再編の推進 小学校再編の推進	中学校を再編 小学校再編に係る 統合校の検討事項 の方針を決定	○	R6 に中学校再編を完了 R8 の小学校再編を推進

※1:「いじめの解消」とは、いじめに関する行為が止んでから3カ月以上が経過し、被害児童生徒本人が心身の苦痛を感じておらず、本人と保護者がいじめが解消したと考えている状態のこと。

○ 小中学校再編計画推進事業

【事業概要及び取組み内容】

令和6年4月の中学校の再編に続き、大野市小中学校再編計画に沿って、令和8年4月に小学校を9校から7校に再編していく取組みを進めました。対象校は、有終南小学校と小山小学校、富田小学校と阪谷小学校であり、それぞれの学校の保護者や教職員、各小学校区の区長やまちづくり団体の代表による学校再編準備委員会(新有終南小学校再編準備委員会、新富田小学校再編準備委員会)を令和6年5月に設置し、諸課題について協議しました。

主な協議項目は、新しい小学校の制服や体操服の方針、スクールバスのルートの調整、放課後の子どもの居場所など、様々な項目について取り決めました。

学校再編準備委員会で協議した結果や進捗状況は、「小学校再編準備委員会だより」で概要をとりまとめ、保護者へ配布したり、市ホームページに掲載したりするなどして適宜情報発信を行い、多くの方に検討内容を周知しました。

また、令和6年12月に小学校再編に関する保護者を対象に「小学校再編保護者説明会」を開催し、方針が決定した各項目の説明と意見交換を行い、子どもや保護者などの不安の軽減に努めました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

学校再編で、小学校の児童やその保護者に対し、出来る限り不安や負担の軽減が図られるよう、丁寧な協議していくとともに、情報発信を適宜していく必要があります。

令和7年度では、令和6年度に学校再編準備委員会で協議された方針を基に、学用品の購入に対する支援やスクールバスの運行準備等を進めるとともに、各小学校区で実施する統合記念事業に対しても支援を行っていくこととしています。

小中学校の再編を進める中、少子化はさらに進んでいます。市教育委員会は、大野市小中学校再編計画を改訂後、令和4年度から大野市教育環境調査研究委員会を設置し、児童生徒数の推移や教育環境の現状等を調査研究しており、今後も継続して取り組んでいきます。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	小中学校再編計画推進事業			課名	教育総務課	グループ名	再編推進・施設G
総合計画における位置付け	項目	□ 子育て	■ 学び	□ ひと・地域	□ 文化芸術		
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-2 児童生徒の教育環境を整えます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			地域による登下校の見守り活動を行うとともに、地域ならではの行事への参加や自然との触れ合いなど、子どもたちの人や自然と関わるさまざまな機会をつくる。				
事業目的	対象			意図			
	小学校9校、中学校5校			小中学校の再編を行うことにより、児童生徒が公平で最適な教育を受けることができるよう、一定規模の学習集団を確保することを目指す			
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
決算額（執行済額）		3,020	85,361	3,645			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）				達成度
大野市小中学校再編計画の推進 令和6年度 中学校の再編 令和7年度 小学校再編の準備			有終南小学校区と小山小学校区、富田小学校区と阪谷小学校区の保護者や地域、学校の代表が参画する小学校再編準備委員会を令和6年5月に設置し、再編に係る協議を進めた。委員会の専門部会では、児童の制服や体操服の方針、スクールバスの運行基準やルートなどについて協議を行い、それぞれ決定した。				○
前年度評価改善事項		令和6年4月から新しくスタートした中学校の再編で取り組んできた結果を基に、小学校再編の準備を進めることができ、特に、令和4年度に実施してきた会議の進め方を参考とし、全体会議や専門部会を合同開催するなどし会議の回数を少なくし委員の負担を減らすとともに、様々な項目について方針の素案を提示し、スムーズに決定することができた。					
状況及び環境の変化		少子化により生徒児童数の減少が進む中で、小中学校の適正規模を図り、子どもたちにとって最適な教育環境を整備する必要があることについて、保護者や地域において、ある程度の理解があり、保護者、地域、学校、行政が一体となって再編に向けて協議を進めることができた。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	「大野市が目指す学校教育」の実現を目指すために、一定規模の学習集団を確保し、児童生徒にとって最適な教育環境を整備することが必要である。					
	目的達成状況	小学校の再編を市民に広く知っていただくために、再編準備委員会で協議された内容を「再編準備委員会だより」として作成し、保護者に配付するとともに市ホームページに掲載した。さらに保護者に対し、小学校再編に係る説明会を開催し周知及び理解を図った。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	学校再編は、統合する学校ごとに様々な協議項目があるため、関係する保護者、地域、学校、行政で構成した再編準備委員会を設置し、協議を進め、個別の項目では委員会内に専門部会を設け、丁寧に協議を進めた。また、再編準備委員会に設置した4つの専門部会と全体会を統合して開催するなどして、各委員の負担を会議出席への負担を軽減した。					
	事業費削減の検討	学校再編を進めるための必要最低限の経費を見込んでいるとともに、臨時的な経費であり、削減の余地はない。					

○ 国際理解教育推進員配置事業

【事業概要及び取組み内容】

本市は、ALT(国際理解教育推進員)を3人配置し、市内全ての小学校5・6年生を対象に、週2回「外国語科」の授業補助を行いました。また、英語専科のない学校を中心に、3・4年生の週1回の「外国語活動」にも授業補助を行いました。3人のALTが、学期ごとにローテーションをして全ての小学校を訪問し、児童が1年間で3人のALTと交流できるようにしています。ネイティブの英語に触れ、楽しんでコミュニケーションを図る貴重な機会になっています。

また、夏休みこどもチャレンジ教室や2つの公民館行事において、ALTを講師とした国際交流の取組みを実施しました。2つのこども園の行事にも参加し、国際交流に貢献しました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

令和2年度から小学校において新学習指導要領が全面実施されたことにより、小学校中学年に新たに外国語活動が導入され、高学年においては教科としての外国語科が導入されました。本市では平成30年よりALTを2人から3人に増員し、全ての小学校5・6年生の授業に、週2回訪問することができています。3・4年生の外国語活動の訪問については、各校の状況に合わせて柔軟に対応を続けていきます。

授業において、英語の音声に十分慣れ親しむことが求められており、今後もより一層、ネイティブ・スピーカーとのやり取りを中心とした英語でのコミュニケーションの場を保障するため、ALTを活用していきます。

学校の長期休業中におけるALTの活用についても、さらに関係課と連携を図るとともに有効な活用のあり方を検討していきます。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	国際理解教育推進員配置事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	項目	<input type="checkbox"/> 子育て	<input checked="" type="checkbox"/> 学び	<input type="checkbox"/> ひと・地域	<input type="checkbox"/> 文化芸術		
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			ふるさと大野の未来を創造する力と、自己の生き方について考える力を育てるために、さまざまな学習や体験を充実する。				
事業目的	対象			意図			
	市内全小学校			国際理解教育の充実を図る			
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
決算額（執行済額）【単位：千円】		13,818	14,319	13,735			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）				達成度
全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較 ALTによる小学校1校あたりの平均授業日数 70日			全国学力・学習状況調査の市平均値は、県平均値とほぼ同等である。 ALTによる小学校1校あたりの平均授業日数 70日				○
前年度評価改善事項		学校の長期休業中におけるALTの有効な活用のあり方については、継続して検討を行った。児童生徒がネイティブ・スピーカーの発音に直接触れる機会を増やし、質の高いコミュニケーション能力の育成とともに、国際理解教育の推進に取り組んでいきたい。					
状況及び環境の変化		令和2年度より小学校において新学習指導要領が全面実施となり、小学校3・4年生では、週1時間の「外国語活動」、5・6年生では週2時間の教科としての「外国語」が必修化された。福井県はその2年前に先行実施し、英語学習の必修化が進んできた。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	早期から外国人に慣れ親しむことによって、国際社会に適応できる人材を育成しようとするニーズは高い。小学校での外国語科が必修化され、英語教育のさらなる充実と、質の高いコミュニケーション能力の育成を目指すため、ALTの配置が不可欠である。					
	目的達成状況	ALTによる小学校1校あたりの平均授業回数は237回で、週2回の5・6年生の授業すべてにALTを配置した。3人のALTを学期ごとにローテーションし、すべての学校に、3人のALTが訪問した。英語専科がない週1回の3・4年生の授業にもALTを配置し、外国語活動の充実を図った。また、夏休みこどもチャレンジ教室や公民館行事においても、ALTを講師とした国際交流の取組みを実施した。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	学習指導要領にある英語での言語活動を実施するためには、ALTを授業で活用することが効果的であり、他の事業との統合は難しい。					
	事業費削減の検討	学習指導要領において、3・4年生の「外国語活動」、5・6年生の「外国語」の授業では、英語による「聞く」「話す」ことを重視したコミュニケーションを行うことが求められており、ALTの需要は高い。					

○ 結の故郷教育支援員配置事業

【事業概要及び取組み内容】

小中学校に在籍し、特別な支援を必要とする児童生徒が、円滑な学校生活を送ることができるよう、学校に教育支援員を配置しています。令和6年度は、発達障がいなどがある児童生徒の支援を行う特別支援教育支援員を18人、不登校の未然防止、不登校傾向の生徒への支援を行うため、中学校に登校支援員を2人、難病指定された疾患を持つ生徒が在籍する中学校、特別支援学校相当等の児童が在籍する小学校に就学支援員を2人、日本語指導が必要な外国人子女が在籍する小学校に外国人子女等支援員を2人、合計24人を配置しました。

教育支援員は、年間5回、支援の状況や気付いたことなどを定期的に報告しています。年度末では、「穏やかに接し苦手なところを支援することで、良い行動が多く見られるようになってきた。」「1月は支援員と1対1の時間を持つことで安心して教室に入ることができた。2月に入り、『先生、もう来なくても大丈夫。』と友達と楽しく過ごす姿が見られ安心した。」「テストでは、何とか答えを捻り出す粘り強い姿が見られた。最近少し明るさも見られる。」などの報告がありました。

このように、教育支援員の適切な人員配置と支援員の個に寄り添った温かい支援により、児童生徒の生活面や学習面での成長が成果として見られました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

これまで、支援を必要とする児童生徒の人数に対して十分な教育支援員を確保できているとは言えず、今後も人的確保に努める必要があります。また、教育支援員は、教育現場の経験が少ない人もおり、個のニーズに合わせて対応も多岐に亘るため、特別支援の在り方や障がいを理解するなどの質的向上を図っていく必要があります。

今後も、各小中学校の実情に応じて教育支援員を配置し、児童生徒に対して適切な支援を行うことができるよう、教育支援員の専門性を高める研修会を実施していきます。また、小学校の学校再編に向けて必要なところに適正に配置できるよう、各校の現状把握に努めていきます。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	結の故郷教育支援員配置事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	項目	<input type="checkbox"/> 子育て	<input checked="" type="checkbox"/> 学び	<input type="checkbox"/> ひと・地域	<input type="checkbox"/> 文化芸術		
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			発達に気がかりのある子どもや障害のある子ども、要保護児童、ひとり親家庭などに対し、関係機関が連携して専門的な支援を提供する。				
事業目的	対象			意図			
	市内小中学校			特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に対し支援			
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
決算額（執行済額）【単位：千円】		25,816	26,256	24,659			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）				達成度
<ul style="list-style-type: none"> 1000人あたりの不登校児童生徒数 小学校【1000人あたり8.7人を下回る】 中学校【1000人あたり29.1人を下回る】 「学校が楽しい」と答えている児童生徒の割合 小学生94.3% 中学生91.3% 			<ul style="list-style-type: none"> 1000人あたりの不登校児童生徒数 小学校【1000人あたり15.0人】 中学校【1000人あたり29.3人】 「学校が楽しい」と答えている児童生徒の割合 小学生91.1% 中学生94.0% 				△
前年度評価改善事項		各小中校の実情に応じて教育支援員を配置し、児童生徒に対して適切な支援を行うことができるよう、障がいの理解を深め支援の方法を身に付けるなど、教育支援員の専門性を高める研修会を実施した。					
状況及び環境の変化		小中学校では特別支援学級・通級指導対象児童生徒の増加等により、特別支援学級や通級指導教室数が増加している。また、小中学校の通常学級に在籍している児童生徒のうち、LD、ADHD、高機能自閉症により学習や生活の面で特別な支援が必要な児童生徒が8.8%程度の割合で存在する可能性があり（文部科学省調査）、これらの児童生徒に対して、学校としての適切な対応が求められている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	個別の支援を要する児童生徒が安心して学校生活を送ることができるような支援員のサポートを望んでいる。また、外国語を母国語とする日本語が十分話せない児童生徒もあり、日本語指導や生活指導などの支援が必要不可欠となっている。保護者からは、児童生徒が安心して学校生活を送り、きめ細かい支援を受けていることに対して感謝の言葉が届いている。					
	目的達成状況	令和6年度の実績として、多くの児童生徒が円滑に学校生活を送ることができている。配置を必要とする学校には支援員を配置し、必要な支援が実施できた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	平成25年度奥越特別支援学校開校に伴い就学支援員を削減したが、通常学級における気がかりな児童生徒は増加傾向にあるため特別支援教育支援員を増員し、全体の支援員数は現状維持となった。平成24年度より他の支援員制度を統合することで、費用を抑えつつ対応している。					
	事業費削減の検討	これまで平成24年度に就学支援員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、国際理解教育推進事業（外国人子女支援員）との統合、平成25年度より登校支援員配置事業を統合することで柔軟な対応を可とし、事業効率を上げている。年度末に各学校のニーズを把握し、適正な支援員数の配置を計画しながら、コストを抑え必要な効果を得られるようにしている。					

○ いじめ防止対策事業

【事業概要及び取組み内容】

市内小中学校における児童生徒のいじめの未然防止、早期発見や早期解決に向けて、各関係機関と連携し事業を実施しています。

令和6年度は、7月と2月にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止に関する各関係機関との連携強化や情報交換などを行いました。また、いじめや重大事態のよりスムーズかつ適切な対応体制を整えるために、大野市いじめ防止基本方針を改定するための協議を行いました。各小中学校では、定期的なアンケートやタブレット端末での心と体の健康観察などを通じていじめの早期発見に努めました。いじめの発見時には、いじめ対応サポート班を立ち上げ、チーム体制で初期対応を行い、多くの事案について早期に解決することができました。

青少年教育センターでは、いじめ・不登校相談員（臨床心理士）とスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめなどに関する相談対応をするとともに、児童生徒が置かれている環境改善に取り組みました。いじめ・不登校防止対策連携会議を年5回開催し、関係機関で情報共有を行い、連携した対応を協議しています。

本事業は、「いじめの解消率」を成果指標とし100%達成することを目標としています。令和6年度の事案については、小学校で23件、中学校で4件の認知となりましたが、いじめが止んだ状態が3ヶ月以上継続していることを解消の要件としているため、1月以降に発生したいじめは年度末には解消しないことや、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていない状態であることを本人や保護者に確認がとれるまで、慎重かつ丁寧な対応を行っているため、全て解消とはなりませんでした。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方針】

いじめの早期発見のため、児童生徒がSOSを出しやすい体制や人間関係づくりを強化すると同時に、児童生徒にSOSの出し方に関する教育を継続的に行い、困ったときや辛いときに周囲に助けを求めてよいことを伝え、具体的な相談先の周知をすべての学校で行うことが大切です。また、大野市いじめ防止基本方針の改定の際に作成した「大野市いじめ事案発生時の組織的対応フロー図」「大野市いじめ重大事態対応フロー図」を教職員に周知し、いじめ発生時の適切かつスムーズな組織的対応を推進していきます。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	いじめ防止対策事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	項目	<input type="checkbox"/> 子育て <input checked="" type="checkbox"/> 学び		<input type="checkbox"/> ひと・地域		<input type="checkbox"/> 文化芸術	
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			安心して通える魅力ある学校をつくるために、いじめや不登校への対策を充実するとともに、障がいや多様性を個性として受け入れる教育を推進する。				
事業目的	対象			意図			
	市内児童生徒			いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図る			
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
決算額（執行済額）【単位：千円】		561	649	677			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）				達成度
いじめ解消率 小学校100% 中学校100%			・いじめ解消率 小学校74% 中学校50% ※R7.10.1現在のいじめ解消率 小学校96%、中学校100%				△
前年度評価改善事項		いじめの未然防止や早期発見・早期対応のため、児童生徒同士や教職員と児童生徒の良好な人間関係づくり、SOSを出しやすい体制を各小中学校で推進した。					
状況及び環境の変化		いじめを早期発見するための体制づくり（アンケートやタブレットを用いた健康観察）やいじめ対応時の組織的対応について、各校での取り組みが進んできている。いじめの認知件数は増加したが、小さなトラブルやからかいでもいじめとして取り上げ、対応した結果である。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	児童生徒が安心して学校生活を送るためには、いじめの解消が必要不可欠であり、学校や家庭、市や県の関係機関等の連携が重要である。また、地域や関係団体の代表者を構成員とするいじめ問題対策連絡協議会において、意見や提言を求め、学校での対応体制の改善を継続的に図っていくことが必要である。					
	目的達成状況	7月にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、各関係機関との連携強化を確認し、いじめの重大事態への対応について協議した。各小中学校では、いじめを発見した際に、チーム体制で初期対応に当たることで、多くのケースで早期に解決することができた。解消率が100%に達しなかったが、6件は1月以降に認知したいじめ事案であること（解消まで3ヶ月以上いじめに関する行為がないことが必要）、2件は十分な対応を継続的に行っているものの解消には至っていないもの（行為自体は止んでいる）である。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	スクールソーシャルワーカー配置事業、適応指導教室事業と合わせ、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に総合的に取り組んでいる。					
	事業費削減の検討	令和4年度からいじめ問題調査委員会（第三者委員会）の委員報酬を計上しているが、重大事案が起こった場合は早期に対応したいため削減はできない。					

○ 大野市学力調査事業

【事業概要及び取組み内容】

全国学力状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に、県学力調査「SASA」は、小学校5年生と中学校2年生を対象に、毎年実施されています。全国学力状況調査における本市の結果は、県平均値とほぼ同等ではあるが、複数の資料を結びつけて考えることや、活用問題および記述式の問題を解くことに課題が見られました。

教育委員会では、教育方針の重点事業の1つである「確かな学力を育む園・学校づくり」の推進に向けて、問い合わせをもち自ら学び課題を解決していく力の向上に努めています。令和3年度から大野市独自の学力調査を行い、児童生徒の学力を客観的に把握し、調査結果を授業改善にいかすことで、確かな学力の向上を図っています。

本事業は12月に実施し、小学校4・6年生は国語、社会、算数、理科の4教科、1年生から3年生は国語、算数の2教科で行いました。

令和7年1月には、各小学校において結果を分析した後、オンラインで調査実施事業者による分析結果活用研修会を行いました。各学校では、市独自の学力調査の分析結果に基づき児童の学力傾向を把握し、課題や改善点を踏まえた授業内容や指導方法の改善ならびに次年度の教育計画作成に役立てることができました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

学力調査は年に1回の実施であり、次年度への授業改善の視点を明確に示すことができるかが重要になります。

令和7年度も、引き続き学力調査分析を行い授業改善につなげるための研修会を実施します。蓄積してきた調査結果データから経年比較を行い、大野市の学力把握にも努めています。また、研修会や校長会などで小学校の課題を中学校にも共有し、共通した指導観のもと児童生徒の学力向上につなげられるよう取り組みます。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	大野市学力調査事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	項目	<input type="checkbox"/> 子育て	<input checked="" type="checkbox"/> 学び	<input type="checkbox"/> ひと・地域	<input type="checkbox"/> 文化芸術		
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け		確かな学力を身につけるため、国や県、市の学力調査を活用した授業改善を行う。					
事業目的	対象			意図			
	小学校1～4年生、6年生			児童一人一人の学力の定着を客観的に把握し、調査結果を授業改善に活かして個に応じた指導や確かな学力の向上を図る			
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
決算額（執行済額）【単位：千円】		1,327	1,319	1,126			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）				達成度
全国学力・学習状況調査の市平均値と県平均値の比較			小中学校とも、市平均値が県平均値とほぼ同等である。				○
前年度評価改善事項		市独自の学力調査の分析結果に基づき、各学校で児童の学力傾向を把握し、課題や改善点を踏まえた授業内容や指導方法の改善ならびに次年度の教育計画作成に役立てることができた。					
状況及び環境の変化		学習指導要領の改訂により、教育課程や指導内容、方法も改訂され、教師が授業の評価と改善を継続的に行なうことが求められている。学力調査の問題の傾向分析により社会に求められる学力を把握すること、客観的データや経年比較により授業の評価と改善を行なうことが、児童生徒に確かな学力を育むために求められている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	近年、早期から確かな学力を身に付けさせたいというニーズは高い。各自の課題を児童と教師が正しく理解し今後の学習に生かすためには、WEB分析システムでの結果の把握や個に応じたフィードバックは大変有効である。					
	目的達成状況	小中学校で、全国学力・学習状況調査の市平均値が県平均値とほぼ同等とはなったが、学力向上に向けた授業改善に継続して取り組むことが必要である。1月には調査実施事業者による研修会を実施し、オンラインで各小学校をつなぎ、校内で結果を分析しながら課題を共有した。2月には県教育総合研究所による研修会を実施した。小学校、中学校各教科ごとに3日に分けて行い、学力調査問題から出題の意図を分析した。その分析結果をもとに、授業改善策を話し合い児童生徒に育みたい力を確認した。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	全国や県の学力調査の対象ではない学年においてもWEB分析システムによる結果分析や経年比較を実施するためには、専門の調査実施事業者を活用することが効果的であり、他の事業との統合は難しい。					
	事業費削減の検討	令和6年度に調査実施事業者を新たに公募し、必要とする調査項目を精査した上で選定し、経費削減を実現することができた。学力調査は、自ら学び課題を解決していく力の向上の目安の一つとして有効な取組みである。					

○ 先輩に学ぼうアートドリーム事業

【事業概要及び取組み内容】

令和3年度より、児童生徒の豊かな心の醸成を図る情操教育の一つとして、全小学校4年生と全中学校1年生を対象に、大野市在住または大野市にゆかりのあるアーティストが各小中学校を訪問しています。講師による演奏や作品紹介のほか、作品制作における工夫や未来に描く夢などを話し、児童生徒から質疑応答を行い、講師との交流を図る中で、新しい世界観を身に付けています。

令和6年度は、小学校にサクソフォン奏者の日下瑠子さんを、中学校にイラストレーター兼絵本作家の松田崇志さんを講師として派遣し、合計10回の授業を実施しました。小学校の児童は、大学講師でもありプロの演奏家としても活躍する日下さんの演奏や、楽器に関する話、児童が参加した演奏などに惹き込まれ、音楽の楽しさを堪能しました。中学校の生徒は、松田さんの手がけたディズニーの作品やオリジナルのキャラクターなどの画像を見て魅了されていました。イラストの実演、「自分のことを知ろうと思ったらまずやってみる。そのうち、自分は何が好きなのか分かってくる。」「迷つたらやる。」などの言葉は、中学生の心に響いたようです。児童生徒の態度や発言、感想からも、芸術の良さや面白さが実感できたこと、アーティストの生き方に対して尊敬や憧れの気持ち芽生えたことがうかがえました。

芸術の世界に直接触れる体験を行ったことで、楽しく充実した時間を創出することができました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

プロのアーティストとして活動している人材の確保や、学校との日程調整が課題です。また、豊かな心の醸成は目に見えるものではないことから、教育効果の検証は難しいですが、今後もアンケートなどで児童生徒や教員の声を聞き、事業の目的が達成されているか精査していきます。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	先輩に学ぼうアートドリーム事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	項目	□ 子育て	■ 学び	□ ひと・地域	□ 文化芸術		
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			ふるさと大野の未来を創造する力と、自己の生き方について考える力を育てるために、さまざまな学習や体験を充実する。				
事業目的	対象			意図			
	中学1年生、小学4年生（一部他学年含む）			児童生徒の豊かな心の醸成を図る			
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
決算額（執行済額）【単位：千円】		323	321	181			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）				達成度
「学校が楽しい」と答えている児童生徒の割合 小学生94.3% 中学生91.3%			「学校が楽しい」と答えている児童生徒の割合 小学生91.1% 中学生94.0% アンケートに「よかった」と答えている児童生徒の割合 小学生97% 中学生99.4%				○
前年度評価改善事項		毎年課題となるアーティストの確保について、府内関係課やココノアートプレイスなどへ照会を行い、音楽だけではない様々な分野のアーティストの誘致を図るとともに、より楽しい授業となるよう、アーティストに体験や実演なども含めた企画となるよう調整を行った。					
状況及び環境の変化		つまずきや劣等感を持ちやすくなる「9歳の壁」と言われる小学4年生と多感な時期に入る中学1年生の時期に、本物の文化芸術に触れることで、豊かな心を育むとともに自己肯定感を高めることができるが期待できる。先輩でもあるアーティストの姿から、将来の夢や自己の生き方について考える一助となることも期待できる。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	未来を生きる子どもたちにとって、確かな学力の定着とともに、豊かな心の醸成を図ることも重要とされている。身近な人が活躍する姿を間近で見ることは、夢と目標を持って毎日を生きることにつながり、学校生活を充実させることに効果的である。					
	目的達成状況	小学校8校（和泉小学校は対象児童なし）、中学校2校を対象に実施した。小学生は大野市出身のサクソフォン奏者から、中学生は大野市在住のイラストレーター兼絵本作家から授業を受け、芸術の世界の魅力を味わうことができた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	豊かな心の醸成を図り、夢や目標を持たせるためには、地元大野市にゆかりのあるアーティストの本物の芸術に触れる機会が効果的であり、他の事業との統合は難しい。					
	事業費削減の検討	大野市在住またはゆかりのあるアーティストを把握し、コストを抑え必要な効果を得られるように事業を計画している。					

○ 部活動地域移行推進事業

【事業概要及び取組み内容】

部活動の休日の地域移行について、国が改革推進期間として位置付ける令和5年度から令和7年度までに、運動部や文化部の地域移行を着実に進めるため、令和4年度から実証事業を実施している大野市軟式野球連盟、大野市サッカー協会、大野ジュニアバスケットボールクラブの3競技団体に加え、令和5年度からは大野市中学校吹奏楽連盟に実践研究を委託し、課題の整理を進めてきました。また、令和6年度から、卓球、バレー、バドミントン、陸上、ソフトテニスの5競技が加わり、休日に活動していた全ての部活動が地域クラブに移行しました。受け入れ団体の協力により、部活動の休日の地域移行が着実に進ちょくしています。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

受け皿となる地域クラブと学校・大会側との調整や、団体の運営経費や保護者の負担、練習場の確保などの課題を整理し、生徒が適した環境でスポーツや文化活動に親しめるよう、休日における部活動の地域移行を着実に進めていく必要があります。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	部活動地域移行推進事業			課名	教育総務課	グループ名	学校教育G
総合計画における位置付け	項目	<input type="checkbox"/> 子育て	<input checked="" type="checkbox"/> 学び	<input type="checkbox"/> ひと・地域	<input type="checkbox"/> 文化芸術		
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			地域による登下校の見守り活動を行うとともに、地域ならではの行事への参加や自然との触れ合いなど、子どもたちの人や自然と関わるさまざまな機会をつくる。				
事業目的	対象			意図			
	対象部活動に所属する中学生			子ども達がそれぞれ適した環境でスポーツ・文化活動に親しめるよう、地域において活動の受け皿を整備し、中学校における休日の部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行する			
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
決算額（執行済額）【単位：千円】		1,341	5,023	8,970			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）				達成度
休日の部活動の地域移行及び地域移行に係る協議の実施			休日の部活動の地域移行及び地域移行に係る協議の実施 休日に活動していた全ての常設部活動で実施				○
前年度評価改善事項		大野市部活動地域移行検討委員会において、前年度に整理された課題について全体で検討を行った。休日に活動していた全ての部活動が地域クラブに移行し、着実に事業が推進された。					
状況及び環境の変化		文部科学省は、令和4年12月27日に、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的な推進について、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしている。また令和8年度から令和13年度を改革実行期間とし、平日の活動についても更なる改革を推進することとしている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	特に団体競技において、少子化のため普段の練習や試合への参加が十分に行えていないため、市全体での活動が行える地域移行への市民ニーズは高い。また、地域移行は市民で作る地域団体を受け皿としているため、すでに市民との協働活動となっている。					
	目的達成状況	サッカー、バスケットボール、軟式野球、吹奏楽部に加え、バレーボール、卓球、バドミントン、ソフトテニス、陸上競技の各地域クラブに休日の部活動を地域移行し、休日に活動していた常設部活動は全て地域に移行することができた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	文部科学省の定める休日の部活動地域移行改革推進期間（令和5～7年度）に合わせ実践研究を行っており、類似する事業はなく統合は難しい。					
	事業費削減の検討	休日部活動の地域移行にあたっては、地域クラブに参加するにあたって生じる保護者の負担を軽減するための財政支援等が必要であり、事業費削減の余地はない。					

■ 生涯学習・文化財保護課所管分

基本目標

「こども分野」未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち

1 子育て

安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに育つまち

(2)保護者ニーズに応じた子育てサービスを提供します

2 学び

子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち

(1)優しく賢くたくましい大野人を育てます

基本目標

「地域づくり分野」みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち

17 ひと・地域

市民が、生涯にわたって主体的に学び、地域づくりに積極的に取り組むまち

(1)地域を担う人づくりや生涯学習を推進します

19 文化芸術

市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち

(1)文化芸術の振興と継承を推進します

(2)文化遺産・自然遺産を保護し活用します

【成果指標の達成状況】

成 果 指 標	R6目標	R6実績	達成 状況	R7目標
18歳以下の子ども1人当たりの年間生涯学習事業参加回数	1.44回	1.89回	◎	1.45回
放課後子ども教室延べ利用者数	26,000人	26,659人	◎	26,000人
ブックスタート開催数及び受講率数 ※当該年度の12月31日までに満2歳を迎える子の受講率	28回 70%	27回 96%	◎	28回 96%
市民1人当たりの年間図書館利用回数	3.15回	2.94回	○	3.2回
市民1人当たりの年間生涯学習事業参加回数	0.95回	0.74回	△	1.00回
結の故郷伝統文化「おおの遺産」の認証(累計)	27件	28件	◎	30件
化石に関する企画展の入場者数	1,200人	1,733人	◎	1,300人
博物館などにおける企画展や講座開催数	7回	9回	◎	5回

○ いきいきわくわく学習事業

【事業概要及び取組み内容】

令和4年度から生涯学習推進事業や結の故郷ふるさと教育推進事業、生涯学習人材活用事業などを統合して「いきいきわくわく学習事業」として事業を実施しています。

令和6年度では、新たな学びにつながる仕組みとして令和5年度から活用している「生涯学習講座手帳」を「生涯学習スタンプカード」に改めて、持ち運びしやすいサイズへの変更、スタンプ進呈条件の見直しなど、手軽に参加できる運用に見直したことと、対象となる事業の参加者は増加しました。

また、図書館や公民館、小学校などと連携して、少年教育や子育てなど家庭教育に関する講座を開催し、成果指標としている「18歳以下の子ども一人当たりの年間生涯学習事業参加回数」は、目標とする1.44回を上回り1.89回となりましたが、「市民1人当たりの生涯学習事業参加回数」は、わく湧くお届け講座の申込数が減少したことなどから0.74回となり、目標を下回りました。

なお、新たな取組みとして、人口減少時代に対応した地域づくり活動の推進と委員を選出している団体、個人の負担軽減を目的として、所管する大野市生涯学習推進会議と社会教育委員の会議を令和7年度から統合することとしました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

講座などの事業立案の参考とするために行っているアンケートの結果では、90%の方が大変満足、まあまあ満足と答えている一方で、「市民1人当たりの生涯学習事業参加回数」は昨年度の0.88回から0.74回に減少しています。(参考「令和元年度:0.79回」コロナ禍以前)

また、核家族化や地域とのつながりの希薄化など、社会構造の変化によって親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少しています。

これらの状況を踏まえて、「大野市生涯学習推進計画」の令和8年度の改訂を見据え、事業手法の見直しや統合などの検討を進めていきます。事業の実施にあたっては、アンケートなどを活用しながら市民の学習ニーズを把握し、学びたいと思える魅力的な講座や講演会を開催するとともに、市報やホームページ、SNSなどを活用して市民のウェルビーイングの向上の一助となるよう取り組みます。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	いきいきわくわく学習事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	生涯学習G					
総合計画における位置付け	項目	<input type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> 学び	<input checked="" type="checkbox"/> ひと・地域	<input type="checkbox"/> 文化芸術							
	目指す姿	市民が、生涯にわたって主体的に学び、地域づくりに積極的に取り組むまち										
	施策	17-1 地域を担う人づくりや生涯学習を推進します										
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			誰もが生涯を通して時代に即した学習が行えるよう、生涯学習センターや公民館、図書館などが一体となって情報を発信し、学習の機会を提供します。									
事業目的	対象			意図								
	市民			人生100年時代において元気に活躍し続けられるよう、市民に生涯学習の情報と機会を提供し、生涯学習社会の実現を図る。								
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度								
決算額（執行済額）		5,999	8,746	8,720								
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』												
成果指標			達成状況（実績）			達成度						
・18歳以下の子ども一人当たりの年間生涯学習事業参加回数1.43回 ・市民一人当たりの生涯学習事業参加回数0.90回			・18歳以下の子ども一人当たりの年間生涯学習事業参加回数1.89回 ・市民一人当たりの生涯学習事業参加回数0.74回			○						
前年度評価改善事項		新たな学びにつながる仕組みとして令和5年度から活用している「生涯学習講座手帳」を「生涯学習スタンプカード」に改め、手軽に参加できる運用に見直したことで参加者が増加した。 【改善点】 <ul style="list-style-type: none">・A5サイズの手帳から免許証サイズのカードへ変更（財布に入り、持ち運びしやすい）・シール貼付からスタンプ押印に変更（手軽さが増す、事務手続きも簡素化）・参加者データの一元管理（サーバー上で管理、忘れた人も確認可能）・スタンプ進呈条件の変更（例：全3回の講座の場合R5はシール1枚→R6はスタンプ3つ） R5 手帳発行数 約100冊 特典応募者 20名 R6 スタンプカード発行数 555枚 特典応募者 256名										
状況及び環境の変化		核家族化や地域とのつながりの希薄化など、社会構造の変化によって親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少している。										
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	講座受講者アンケートの結果では90%が大変満足、まあまあ満足と答えている。今後の講座開催については、健康、暮らし・生活、文化・歴史、パソコン・スマート関係の順に希望が多く、また地区の公民館での開催希望が70%と高い割合を占めている。生涯学習人材活用事業には登録指導者として59名の市民が登録し、派遣回数185回、延べ3,049人が受講しており、市民協働による効果が現れている。										
	目的達成状況	図書館、公民館などで実施している少年教育や子育てなど家庭教育に関する講座への参加者が増加している。一方でわくわくお届け講座の申込数が前年度より減少したことなどにより、市民一人当たり参加回数は減少した。（プラスチックごみ講座の開催希望が多かつたため。R5:87回 2,924人）										
効率性	事業内容、手法、統合の検討	本事業は令和4年度に生涯学習に関する7事業を統合し実施している。令和9年度に予定している「大野市生涯学習推進計画」の改定を見据えて事業手法の見直しや統合などの検討を行う。人口減少時代に対応した地域づくり活動の推進と委員を選出している団体、個人の負担軽減を目的として、所管する大野市生涯学習推進会議と社会教育委員の会議を令和7年度から統合することとした。										
	事業費削減の検討	大野市生涯学習推進会議の統合により事業費を削減した。（削減効果は令和7年度から）関係機関との連携を深め、人材や資源の相互活用により経費削減を検討する。										

○ 放課後子ども教室事業

【事業概要及び取組み内容】

児童館のない乾側、小山、上庄、富田、阪谷の5地区において、公民館や休園中の幼稚園などで、放課後における児童の安全な居場所を確保し、文化活動や地域住民との世代間交流を行うことを目的に、放課後子ども教室を開設しています。

開設に当たっては、各地区の公民館が発行する公民館報などで協力を呼びかけて、地域の方々が「安全管理員(協働活動センター)」となって関わることで、安全安心に子どもを見守ることができ、地域の子どもは地域で育てるという意識の定着にもつながっています。

令和6年度は、学期中の放課後子ども教室と、夏休み、冬休み、春休みの長期休業中に「学びと遊びと体験の広場」を放課後児童クラブやこども支援課、スポーツ推進課などと連携して取り組みました。この取り組みにより、平日開催の放課後子ども教室と長期休業中の居場所をあわせた延べ利用者数は27,836人(目標26,000人)となり、成果指標を達成しました。

また、児童の入退室管理や保護者との連絡をオンラインで行える学童ICTシステムを導入し、保護者の利便性向上と関係者間の情報共有による事故リスク低減、ペーパーレスによる事務の簡素化に取り組みました。

【事業実施達成度】 A

【課題と今後の方向性】

少子化により対象となる児童数は減少しているものの利用者数は増加しており、放課後の子どもの安全な居場所づくりへの需要は高まっています。また、令和8年度に統合される小山小、阪谷小での事業の継続、小学校の余裕教室などを活用した児童の活動にふさわしい環境の整備などの課題に学校、関係課と連携して取り組む必要があります。

今後は、放課後児童クラブ、図書館や屋内型こどもの遊び場「おおの天空パークOSORA」などと連携して、安全安心に過ごすことが出来る放課後の子どもの居場所づくりのあり方を検討しながら、持続的なサービスの提供に取り組んでいきます。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	放課後子ども教室事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	生涯学習G	
総合計画における位置付け	項目	■ 子育て	□ 学び	□ ひと・地域	□ 文化芸術			
	目指す姿	安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまち						
	施策	2-3 地域と学校が連携して子どもの育ちを支えます						
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			保護者のニーズに応じた子育てサービスの提供及び地域との連携により子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とし、子どもたちの放課後の居場所を確保します。					
事業目的	対象			意図				
	対象地区の小学生 (開催地区:乾側、小山、上庄、富田、阪谷)			放課後における子どもの安全な居場所を確保し、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを充実する。地域の子どもを地域で育てることによる地域力の向上を図る。				
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度				
決算額（執行済額）		15,904	21,616	24,323				
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』								
成果指標			達成状況（実績）				達成度	
延べ利用者数 26,000人			延べ利用者数 27,836人 (平日開催26,659人+長期休業中1,177人)				○	
前年度評価改善事項	各教室において地域住民の協力を得て安全管理員を確保した。長期休業中の安心安全な子どもの居場所を提供するため、放課後児童クラブと連携して「学びと遊びと体験の広場」を実施した。 児童の入退室管理や保護者との連絡をオンラインで行える学童ICTシステムを導入し、保護者の利便性向上と関係者間の情報共有による事故リスク低減、ペーパーレスによる事務の簡素化に取り組んだ。							
状況及び環境の変化	令和8年度に統合される小山小、阪谷小において継続したサービスの提供が求められている。 小山、上庄の実施場所は休止中の幼稚園舎を活用しているが、経年に伴う老朽化により施設、設備の修繕が増加している。 乾側、富田、阪谷の実施場所は公民館を利用しているが、児童が活動する上でふさわしい環境の整備が必要である。							
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	対象となる地区の児童数は減少しているものの利用者数は増加しており、放課後の子どもの安全な居場所づくりへの需要は高い状況である。また、保育の必要な子どもの長期休業中のサービス利用者数も同様に増加しており市民のニーズは高い。 地域のボランティアが安全管理員として参画することで、世代間交流の促進、地域コミュニティの結びつきの強化につながっている。						
	目的達成状況	延べ利用者数26,659人【参考】児童登録数231人、安全管理員登録数74人 安全管理員延べ4,455人（5.98人/安全管理員1人当たり） 長期休業中延利用者1,177人【参考】児童登録数109人、安全管理員登録数123人（うち学生58人）、安全管理員延べ365人（3.22人/安全管理員1人当たり） 長期休業中では学生ボランティアの協力を得て、十分な安全管理員数を確保するとともに、世代間交流の促進につながっている。						
効率性	事業内容、手法、統合の検討	令和8年度に統合される小山小、阪谷小においても事業を継続しつつ、統合後新たな学校での利用希望者が増加した場合の持続的なサービスが提供できる体制を検討する。 小学校の余裕教室などを活用するなど、児童の活動場所としてふさわしい環境の整備を学校、関係課が連携して取り組む。 放課後児童クラブ、図書館やおおの天空パークOSORAなどと連携して、安全安心に過ごすことができる放課後の子どもの居場所づくりのあり方を検討する。						
	事業費削減の検討	事業費の約90%が安全管理員に係る人件費であり、利用児童数や利用時間を考慮した必要な人数の確保、最低賃金の見直しなど削減は難しい状況である。						

○ 子どもの読書活動推進事業

【事業概要及び取組み内容】

ブックスタート事業は、5月と10月に実施しました。この期間に参加できなかった対象者には、保健センターで実施している1歳6か月児健診の空き時間を利用して絵本等の配布を行いました。成果指標としている「ブックスタート開催数及び受講率」のうち、開催数については同程度達成、受講率については出生数の70%(107人)を目標としていましたが、健診時を利用したことにより、96%(147人)となり、目標を大幅に達成することができました。

また、図書館司書が選書した図書を団体貸出する「おとしょちゃんのうきうきお届け便」は、令和5年度の対象校から1校増やし、市内の全小学校、中学校、高等学校で行うこととなりました。子どもたちからのリクエストや手紙のやりとりにより、子どもたちが今読みたい図書の傾向を把握するとともに、子どもの発達段階に応じた図書を届けています。

その他、小学校や認定こども園に絵本の読み聞かせボランティアや職員を派遣したり、毎週土・日曜日に絵本の読み聞かせなどを継続して実施したりすることにより、子どもたちに読書の大切さを伝えています。

【事業実施達成度】 A

【課題と今後の方向性】

読書活動の推進のため、子どもの発達段階とニーズに応じた事業を展開しながら、さらに良い読書環境を提供することが必要です。また、継続した読書活動支援ができる体制を構築するため、職員をはじめとするスタッフの人材確保や育成、読書が苦手な小学生以上の子どもが、図書館に興味関心をもつ事業を実施する必要があります。そのほか、スマートフォンをはじめさまざまなメディアの普及により、子どもの読書離れが懸念され、その対応が求められています。

今後も子ども読書に関わる関係機関と連携し、子どもの読書活動推進に取り組んでいきます。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	子どもの読書活動推進事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	図書館
総合計画における位置付け	項目	<input type="checkbox"/> 子育て	<input checked="" type="checkbox"/> 学び	<input type="checkbox"/> ひと・地域	<input type="checkbox"/> 文化芸術		
	目指す姿	子どもたちの確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を育むまち					
	施策	2-1 優しく賢くたくましい大野人を育てます					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに読書の習慣化を促すため、図書館と学校との連携を進め、学校や認定こども園などへの図書館司書や読み聞かせボランティアの派遣を行います。				
事業目的	対象			意図			
	乳幼児・児童・生徒・保護者・指導者など			第四次大野市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の重要性について理解と関心を深め、図書資料の充実による読書環境の整備を図る。			
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
決算額（執行済額）		759	721	687			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）				達成度
ブックスタート開催数及び受講率 ※当該年度の12月31日までに満2歳を迎える子の受講率 開催数28回、受講率出生数の70%			ブックスタート開催数及び受講率 ※当該年度の12月31日までに満2歳を迎える子の受講率 開催数27回、受講率出生数の96%（R4年出生数153人のうち、147人が受講）				◎
前年度評価改善事項		ブックスタート事業の受講率をあげるため、通常の開催日（5月に8回、10月に8回）に参加できなかった対象者に対し、保健センターで実施している1歳6か月児健診の空き時間に絵本等の配布を行った。					
状況及び環境の変化		子どもの読書は、個々の発達段階に応じて、子どもの心の成長を助けるものでなければならない。公共図書館は、多種多様な出版物の中から、それを見極め、収集し、提供していく必要がある。また、インターネットやSNSの普及により急速に変化する社会的なメディア環境の中で、スマートフォンやタブレット端末などの利用が長時間化、低年齢化している現状が問題視されていることを鑑み、乳幼児期から保護者に対して注意を促すことが必要である。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	子どもの心の成長において、読書活動は重要とされている。また、子どもの読書について関心が高い保護者や教育機関などから、子どもの本に関する問い合わせが増加している。このことから、事業の目的とニーズは一致している。					
	目的達成状況	ブックスタート事業に参加した保護者は、読み聞かせの大切さを理解し、その後も図書館を利用している。また、ブックスタート事業の通常開催日に参加できなかった対象者へのフォローとして1歳6か月児健診の空き時間に絵本等の配布を行ったことにより、成果指標を大幅に超えることができた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	ブックスタート事業、幼児、小学生以上を対象とした読み聞かせ、おはなし会の開催など、子どもの発達段階とニーズに応じた事業を展開しながら、さらに良い読書環境を提供する必要がある。また、読書が苦手な小学生以上の子どもが、図書館に興味関心をもつ事業を実施する必要がある。					
	事業費削減の検討	ブックスタート事業では出生数に合わせて物品を購入するため、その費用に関しては増減があるが、図書の整備や講演会を含む事業全体としては削減の余地はない。					

○ 文化財環境保全事業

【事業概要及び取組み内容】

様々な文化財を適切に管理し、市民の文化財愛護意識の醸成を図ることを目的に、本事業を行っています。

「佐開遺跡」の管理や市指定史跡「戌山城址」の登山道の整備を地元に委託し、文化財の適切な管理を行いました。また、寺社において所蔵する文化財について、現地調査を11件行い、32点の文化財を対象として専門家による詳細調査を実施しました。その結果を所有者等へ報告することで、文化財の価値を周知し、散逸や滅失の防止への意識の醸成につなげました。

また、指定文化財を良好な状態で後世に伝えるため、国指定天然記念物「専福寺の大ケヤキ」再生事業の支援を行い、国及び市補助金を活用し所有者が行う事業に係る経費負担を軽減しました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

文化財の維持・継続に要する労力や費用が所有者にとって負担として捉えられるようになっており、文化財への無関心や破損の放置など、滅失の進行が課題となっていることから、引き続き、文化財の保護、維持管理、パトロールなどを実施し、文化財の環境を保全する必要があります。

文化財の環境を保全するとともに、現地調査を継続的に行い、現状把握や新たな指定に取り組み、文化財を後世に伝えていきます。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	文化財環境保全事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	文化財保護G					
総合計画における位置付け	項目	<input type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> 学び	<input type="checkbox"/> ひと・地域	<input checked="" type="checkbox"/> 文化芸術							
	目指す姿	市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち										
	施策	19-2 文化遺産・自然遺産を保護し活用します										
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			文化財を保存継承するために、新たな文化財の発掘に努め、指定文化財などの増加を図る。									
事業目的	対象			意図								
	文化財（指定及び未指定）、市民			文化財を適切に管理し、文化財愛護意識を高める。								
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度								
決算額（執行済額）		677	930	1,644								
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』												
成果指標			達成状況（実績）			達成度						
指定文化財保存修理等補助件数 1件			指定文化財保存修理等補助件数 1件 (国指定天然記念物「専福寺の大ケヤキ」再生事業補助)			<input type="radio"/>						
前年度評価改善事項		文化財の調査を継続的に行い、調査結果を所有者等へ報告するとともに、その価値を周知し、保全につなげた。また、指定文化財を良好な状態で後世に伝えるため、国指定天然記念物「専福寺の大ケヤキ」再生事業の支援を行い、国及び市補助金を活用し所有者が行う修復に係る経費負担を軽減した。										
状況及び環境の変化		文化財所有者・管理者の高齢化や文化財を支える地域の人口減少などにより、文化財の健全な維持が困難になりつつある。										
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	大切に守り伝えられてきた地域の「宝」の一つである文化財について、保存継承に向けた文化財指定の要望や、指定文化財にあたっては修理や管理に必要な補助要望などがある。										
	目的達成状況	国指定天然記念物「専福寺の大ケヤキ」再生事業への支援や「下打波のトチノキ・ケヤキ・イタヤカエデ群生林」が県指定天然記念物に指定されるなど、文化財の保存継承を図ることができた。										
効率性	事業内容、手法、統合の検討	文化財の維持管理や修理、調査や記録保存などさまざまな内容に対応するため、計画的に事業を進めることで効率化を図る。										
	事業費削減の検討	文化財の保全事業に必要な経費と、修理等事業に対する補助金など文化財の保護に必要な費用負担の側面が強く、経費削減の余地は少ない。										

○ 文化財保存活用地域計画推進事業

【事業概要及び取組み内容】

文化財の保存と活用を図ることを目的に、大野市文化財保存活用地域計画の措置(事業)を進めています。

本計画の進捗状況は、順調及びおおむね順調の措置(事業)が96%となりました。文化財保存活用地域計画推進協議会を7月に開催し、取り組み状況の確認や情報交換、本計画を推進する共通認識と事業の方向性について協議を行いました。

【事業実施達成度】 B

【課題と今後の方向性】

本計画の計画期間は令和4年度から12年度までの9年間としており、本計画に基づいた措置(事業)の着実な実施が必要です。

今後は、文化財管理者等の高齢化により、管理や継承が困難となる文化財への対応を図るとともに、関係機関や団体と協力しながら文化財の活用を図ります。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	文化財保存活用地域計画推進事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	文化財保護G
総合計画における位置付け	項目	<input type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> 学び	<input type="checkbox"/> ひと・地域	<input checked="" type="checkbox"/> 文化芸術		
	目指す姿	市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち					
	施策	19-1 文化芸術の振興と継承を推進します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			「大野市文化財保存活用地域計画」に基づいた文化財の保存と活用を推進する。				
事業目的	対象			意図			
	市内の文化財（指定及び未指定）、市民			文化財保存活用地域計画の措置を進め、文化財の保存と活用を推進する。			
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
決算額（執行済額）		1,233	1,286	56			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）				達成度
文化財保存活用地域計画推進協議会の開催 1回			文化財保存活用地域計画推進協議会の開催 1回				<input type="radio"/>
前年度評価改善事項		文化財保存活用地域計画推進協議会を年1回開催し、措置（事業）の取り組み状況の確認や意見収集、情報交換などを行い、文化財の保存・活用について共通認識を持ち協議を行った。					
状況及び環境の変化		文化財保存活用地域計画については令和4年2月に作成、同年7月に文化庁の認定を受け、現在、措置（事業）を実施し、おおむね順調に推移しているが、人口減少や高齢化による文化財の散逸や滅失、また、自然災害による破損や盗難などの問題が懸念される。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	文化財の散逸や滅失を防ぎ、自然災害による破損や盗難などから文化財を守ること、また、文化財を観光等に活用し、文化的向上を図ることについて市民等のニーズに合致している。また、地域の神社仏閣にある神像仏像の調査や、地域への遺跡等の管理委託など、市民との協働により、文化財の調査研究、保存についてより一層推進することができる。					
	目的達成状況	文化財保存活用地域計画推進協議会を開催し、措置（事業）の取り組み状況の確認や意見収集、情報交換などを行い、その保存・活用について共通認識を持ち協議することができた。また、措置（事業）の取り組みについては、おおむね順調であることを確認できた。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	事業内容については、文化庁の認定を受けており、内容の変更等の必要がある場合は、軽微な変更を除き、文化庁の認定申請を行うこととなる。なお、令和7年度が同計画の前期期間最終年度となるため、同年度中に変更についての協議を行う。また、手法については、年1回の進捗確認を行いながら、措置（事業）ごとに検討する効率的である。					
	事業費削減の検討	事業費は文化財保存活用地域計画推進協議会の開催費用となる。協議会の運営についてはペーパーレス化などに努めていく。					

○ 伝統文化伝承事業

【事業概要及び取組み内容】

各地域で行われている行事や大野市を特徴づける景観などを「伝統文化」と捉え、「おおの遺産」として認証することで、保存・継承への支援を行っています。

令和6年度は、結の故郷伝統文化認証審査会で審査し、上据区の「上据区の田休み」、太田区の「太田白山神社の注連縄づくり」、元町1区2班の「元町1区2班の火伏のご祈祷」の3件を認証し、累計で28件となり、成果指標を達成しました。

【事業実施達成度】 A

【課題と今後の方向性】

多くの場合において、行事を行っている実施者(地区や参加者等)は、その行事が文化財としての価値を持っているかどうかを認識していません。そのため、「おおの遺産」の候補となる行事の情報が収集しづらく、把握調査が遅れる原因となります。「おおの遺産」の取組みの認知度を高めるとともに、様々な機会をとらえ情報収集を行い、関係する団体等の協力を仰ぎながら認証を進めます。

また、「おおの遺産」の認知度を高めるため、「大野市文化財保存活用地域計画」に基づき、すでに認証している「おおの遺産」の公開・活用を図ります。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	伝統文化伝承事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	文化財保護G					
総合計画における位置付け	項目	<input type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> 学び	<input type="checkbox"/> ひと・地域	<input checked="" type="checkbox"/> 文化芸術							
	目指す姿	市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち										
	施策	19-1 文化芸術の振興と継承を推進します										
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			市内に所在する国や県、市の指定文化財などを良好な状態で後世に伝えるため、所有者や管理者の負担軽減を図る。									
事業目的	対象			意図								
	伝統文化、伝統文化の伝承団体			大野に古くから伝わる伝統文化を次世代へ継承する。								
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度								
決算額（執行済額）		87	86	66								
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』												
成果指標			達成状況（実績）			達成度						
結の故郷伝統文化「おおの遺産」の認証 27件（累計）			結の故郷伝統文化「おおの遺産」の認証 28件（新規認証件数3件）			◎						
前年度評価改善事項	3件の伝統行事を「おおの遺産」として新規認証した。また、保存・継承のための活動を把握するとともに、補助金以外の支援の是非について検討した。継承・活動に要する補助事業についての周知を認証団体に向けて実施した。											
状況及び環境の変化	生活様式の変化や少子・高齢化による人口減少の進行により、伝統事業の担い手不足が深刻化している。このことから、「おおの遺産」の認証審査には継続性の確認を行うこととしている。											
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	「おおの遺産」認証によって地域内で伝統行事に対する住民の関心が高まっている。事前調査時に住民の意見の聞き取りを行うと、郷土の伝統文化を後世に伝えたいという市民意識は高い。										
	目的達成状況	3件の伝統行事を「おおの遺産」として新規認証し、認証件数が累計28件となり成果指標の目標を達成した。										
効率性	事業内容、手法、統合の検討	伝統文化の認証と事業補助による活動の支援が事業内容であり、未把握となっている各地区的行事については、様々な機会をとらえ情報収集を行っている。										
	事業費削減の検討	事業費は、認証審査会委員の謝礼と認証団体への補助金のみの経費であり、最低限の事業費のため、削減の余地はない。										

○ 化石保全活用事業

【事業概要及び取組み内容】

福井県立恐竜博物館と共同で行う発掘集中調査や「大野化石調査隊」のボランティアでの調査活動参加などで調査を進めました。また、化石保全活動としては、市が委嘱した化石保護監視員と連携して化石産出地のパトロールを実施しました。

研究成果については、日本古生物学会で九頭竜層群貝皿層より産出したジュラ紀中期の海生二枚貝化石群集について発表を行ったり、九頭竜湖周辺で発見されたジュラ紀末期のアンモナイト化石に関する企画展「ラスト・ジュラシック」を和泉郷土資料館「くずりゅう化石ラボ ガ・オーノ」にて開催したりしました。

企画展については期間中の入場者数が1,733人となり、成果指標を達成しました。

【事業実施達成度】 A

【課題と今後の方向性】

中部縦貫自動車道整備工事の排出岩石などから多くの化石資料を収集するためには、工事の進捗に合わせ、関係機関と連携して工事の排出岩石を確保し調査することが重要です。公共工事によって収集された岩石を中心に、学術的価値が高い化石資料が市外へ流出することを防ぐため、市民グループや福井県立恐竜博物館と協力して、引き続き市内の化石産出地の保全活用の活動を進めます。

また、未調査及び今後収集される化石に対しクリーニングなど剖出作業を行い、化石資料が持つ価値を高めて、中部縦貫自動車道大野油坂道路の全線開通を見据えて、和泉地区の魅力を高める企画展の実施を通じて観光面での活用を図ります。

教育委員会部局 令和7年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和6年度事業）

事業名	化石保全活用事業			課名	生涯学習・文化財保護課	グループ名	文化財保護G
総合計画における位置付け	項目	<input type="checkbox"/> 子育て	<input type="checkbox"/> 学び	<input type="checkbox"/> ひと・地域	<input checked="" type="checkbox"/> 文化芸術		
	目指す姿	市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化が継承され、郷土の歴史や文化の魅力が発信されているまち					
	施策	19-2 文化遺産・自然遺産を保護し活用します					
教育方針における重点的取り組む事業の位置付け			化石を産出する地層や淡水型イトヨとその生息環境などの自然遺産を保護し活用するため、研究機関と協力して調査研究と活用を進める。				
事業目的	対象			意図			
	市内の化石産出地とその地質、化石資料、一般市民			発掘された化石の研究成果を広く発信し、化石産出地や産出した化石の保全と活用に対する意識の高揚を図ることにより、市民への化石の価値の普及を進める。			
事業費の実績額		令和4年度	令和5年度	令和6年度			
決算額（執行済額）		926	998	694			
『教育方針における成果指標と達成状況』または『活動・成果指標とその実績』							
成果指標			達成状況（実績）				達成度
化石に関する企画展の入場者数 1, 200人			化石に関する企画展の入場者数 1, 733人				◎
前年度評価改善事項		福井県立恐竜博物館と共同で行う発掘集中調査や「大野化石調査隊」のボランティアでの調査活動参加など調査研究の促進及び人材育成を図った。また、化石産出地の保全については、パトロールや野外調査を定期的に行なうことで対応をした。					
状況及び環境の変化		化石産出地の調査や研究により、学術的に重要な新たな発見があり、化石に対する関心は多様化しつつある。また、近年、福井県立恐竜博物館の入館者数の増加や県の恐竜化石などの関連施策の推進から、学術面だけではなく観光面での活用が求められている。					
有効性	市民等のニーズ（意見等への対応）及び市民との協働による効果の拡大	市民や教育機関、観光事業者などから化石産出地の案内や解説の要望が増え、化石産出地の保全や調査研究の促進が必要となっている。また、「大野化石調査隊」などのボランティアや化石保全に理解のある市民グループなどと協働し化石調査を実施することで、研究が促進されるとともに、市民に保護監視員を依頼することにより化石保全の意識高揚を図っている。					
	目的達成状況	日本古生物学会で九頭竜層群貝皿層より産出したジュラ紀中期の海生二枚貝化石群集について発表を行ったり、九頭竜湖周辺で発見されたジュラ紀末期のアンモナイト化石に関する企画展を開催したりし、化石に関する情報発信と活用を進めた。企画展は期間中、成果指標の目標を大きく上回る入館者数を達成した。					
効率性	事業内容、手法、統合の検討	和泉地区内、特に中部縦貫自動車道などの公共工事による化石産出では、関係機関との調整を図りながら、化石産出地の保全と調査、また、観光面での活用を検討する必要がある。					
	事業費削減の検討	事業費は、化石産出地の保護監視員謝礼や野外調査及び化石の剖出作業などの調査研究費、化石資料の整理・保管管理費、和泉郷土資料館「くずりゅう化石ラボ ガ・オーノ」での企画展開催経費などとなる。最低限の事業費で行っており、削減の余地はない。					

6 学識経験者の意見

(1)教育行政点検評価委員会の開催

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項において、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、報告書を作成することが義務付けられています。併せて、同法第26条第2項において、教育委員会が点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました。

同法の主旨を踏まえ、教育委員会では、大野市教育行政点検評価委員会を令和7年8月27日(水)に開催し、評価委員の方々から意見をいただきました。

令和7年度大野市教育行政点検評価委員会委員 (敬称略)

氏 名	現 職 (元 職)	専 門 分 野
井上 武史	東洋大学経済学部教授	地方行政、事務事業評価
福田 玲子	大野市図書館協議会委員長	生涯学習
川田 信行	元上庄中学校長	学校教育

東洋大学経済学部総合政策学科教授 井上 武史

大野市教育委員会が実施した令和6年度事業の評価結果について、意見を述べます。

今回の評価結果は、国内で地方創生がスタートして10年が経過してもなお、特に地方圏で少子化の進行や人口減少が続くなかで、教育委員会所管事業がいかに持続的な成果を挙げられるかを占う重要な契機と考えます。

報告書全体としては、前年度の様式改善の成果が引き継がれ、読みやすく整理されている点が評価されます。一方で、今後さらに工夫を要する点も見受けられるので、以下に意見を述べます。

まず、様式に書かれている内容について、何点か指摘します。第1に、「成果指標」と「達成状況(実績)」に人数などを挙げていることです。少子化の進行に伴い、教育委員会が所管する事業の対象者数は減少傾向が続いている。そのため、成果指標を人数で示して実績が減少した場合、事業自体の成果だけでなく少子化による影響も組み込まれるため、前者のみを切り分けて評価することが困難になると考えられます。そこで、事業によっては、対象者数の増減という量的側面ではなく、参加者の満足度や事業を通じて得られた経験の質など質的な成果を示す数値に切り替えることを検討してはいかがでしょうか。これにより、市民に対しても事業の価値をより適切に伝えられると期待します。

第2に「前年度評価改善事項」については、前回も指摘しましたが、前年度の評価結果に基づいて、直ちに改善が必要と判断された内容がどのように実施されたかを具体的に記入するものです。そのため、記載内容は基本的に過去形であり、かつ具体的であることが求められます。そのため、この欄に毎年同じ内容が抽象的に記載されていた場合、評価と改善のPDCAサイクルが適切に機能しているのか、市民に疑念を抱かせることになります。この欄に記載する内容は、見開き左側の「課題と今後の方向性(前年度分)」の欄と十分に連動させて、改善した内容を具体的に書き込んでいただくことが不可欠です。小さな改善でも積み重ねていくことで大きな成果に繋がるため、その過程を市民に明示することが重要だと考えます。

第3に、「状況及び環境の変化」についても前回と同様の指摘となります。教育に関する諸計画が策定された後に生じた、短期的な変化を記載する欄と位置づけられます。少子化や高齢化といった長期的な変化は、それを踏まえて市の教育大綱や教育方針に反映されているはずなので、ここには含まれません。この欄は計画策定後に生じた新しい環境変化に対応するために事業内容を変更したり、新たな事業が必要になったりした場合に、その経緯を説明することで、事業の実施根拠がより明確になります。

第4に、「市民等のニーズ」については、「ニーズがある」という趣旨だけの記述では、事業を実施する根拠としては不十分です。限られた財源の中でどの事業を優先して実施するかを市民に納得してもらうためには、その事業が他のニーズと比較してより高いニーズに基づくものであることを示す必要があります。したがって、市民のニーズを把握する際には、他のニーズとの比較を意識し、優先順位が高いと判断できる、説得力のある根拠とともに記述することが求められます。

第5に、「事業費削減の検討」については、厳しい財政状況が続くなかで重要な課題です。とはいっても、個々の担当部署だけで事業費削減を検討・実施するのは難しい面もあります。そこで、財政担当部署から具体的な検討事項が提示されると、より対応しやすくなるのではないかでしょうか。一般的な事項でも、個別の具体的な事項でも良いので、担当部署が判断しやすいヒントを評価前に提示することで、組織全体としてさらに効率的な行政運営を進めることができます。

上記の点の一部については前回も指摘をしているので、改善に向けて指導を担当部署に徹底していただくようお願いします。

続いて、個々の事業についてコメントを述べます。まず、地域子育て支援センター管理運営経費ですが、目標が達成できなかったという結果だけを見るのではなく、なぜ達成できなかったのかを深く考察することが必要です。理由を分析することで、今後の具体的な改善策が見えてきます。例えば、利用者数の目標に届かなかつた場合、利用しづらい点や、周知が不十分だった点などを洗い出し、次年度の改善に活かしていただきたいと思います。

次に、子ども食堂見守り支援事業補助については、新たな団体が加わったにもかかわらず、開催日数が目標に達しなかった理由は、市民への丁寧な説明が必要と思われます。また、他地区への展開が目標達成にどのような成果をもたらすか、その可能性についても深い考察をお願いします。地域ごとのニーズや特性を考慮した事業展開が、より大きな成果に繋がる可能性があると考えます。

最後に、結婚世帯応援事業について、プッシュ型の広報という改善案は、結婚した世帯への支援として重要ですが、この事業のより根本的な目標は結婚数を増やすことにあるはずです。プッシュ型の広報は結婚後の話であることを念頭に置き、事業本来の目標である結婚数に焦点を当てた改善策を検討する必要があります。結婚前の若者への支援や、結婚を促すような環境づくりにも焦点を当てることで、より事業の有効性が高まると考えます。

今回は、様式の記載内容について前回と同じ趣旨を含む指摘とともに、一部の事業に対するコメントとして意見を述べてきました。いずれも全体としては大きな問題はないと思われますが、少しでも改善を図ることが大野市の発展に資すると考えますので、今後も不断の改善を期待します。

大野市図書館協議会委員長 福田 玲子

教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書をもとに点検評価実施結果について意見を述べます。

◆子ども支援課所轄分

大野市のホームページに、「大野へかえろう」移住定住応援サイトに「子育て・医療」に関して、「県内で1番子育てしやすいまち」になるよう重点的に取り組んでいます」と書かれているように、子育てに力を入れているのがよく伺えます。

○地域子育て支援センター管理運営経費

子育てで頼りになる支援センターであるが、コロナ期を経て利用者の達成状況は減少しています。何が原因であるのかが気になるところです。

屋外型子どもの遊び場「おおの天空パーク OSORA」は、今年1月から運用が開始されています。市内外の子育てに関わる人に天候に左右されず、のびのびと遊べる施設として新しさもあり人気があります。OSORAでは、子育て世代の人々が子どもを遊ばせながら互いに情報交換し合う姿が多く見られます。この施設利用者との関連を考え、利用者のニーズをもう一步踏み込んで検討し、それぞれの役割・連携について検討してみる必要を感じます。

○子ども食堂見守り支援事業補助

私が現役の時、いろいろな事情を抱えた子どもから電話で幼い姉弟とも食べるものがないと訴えがあり、食べ物を持って行ったことがあります。今は、都会でなくとも、このような事情の世帯が更に多くあるのではないかと懸念し、子ども食堂への支援を一層期待しています。また、子ども食堂を運営している方に感謝しています。

○結婚世帯応援事業

私は県の事業である「地域の縁結びさん」の一員として、何組か結婚に至ったことがあります。そのような幸せに巡り会えたことは、格別な思いでした。当時、登録に躊躇いがあり敷居が高いことや保護者の認知度も低かったです。また、かなり年齢が高くなってから登録することもあり、一層成婚のハードルが高くなっていたように思います。

結婚支援について若い世代に早くからアピールし、先を見通す事ができるよう周知することが大切ではないかと思います。これは子育てについても同じことが言えます。中高生などの大野で育つ18年間までの間にあらゆる機会を捉えて市の取組を知らせ、一旦大野を離れても、大野には結婚・子育て支援が多くあり、将来大野で暮らすことの良さを知らせておくことが大切ではないかと考えます。

◆教育総務課所轄分

○小中学校再編計画推進事業

中学校の再編に続いて小学校の再編を進めるにあたり、再編準備委員会が設けられて再編に向け課題解決を図るなど、丁寧な対応が取られてきたことは周知の通りです。また、大野市教育環境調査研究委員会を設置し、教育の行方を模索して来ていることも評価でき、再編に伴い、より良い教育環境つくりを目指し成果を上げています。

一方で、小中学校のほぼ同時の教育環境の大きな変化は、児童生徒にとって緊張感を高め不安などストレスも生むことは確かであります。今後は、いじめ防止対策や不登校対策について今まで以上に子どもたちの心身のあり方に目を向け寄り添う体制つくりが求められます。

○部活動地域移行推進事業

生徒にとって重要な意味を持つ部活動が、少子化や働き方改革などで休日の地域移行は避けられない状況です。しかし、休日の地域移行で専門的な知識や技術を持った方々から指導を受けられることや地域参加など意義は大きいと考えます。第3回の大野市部活動地域移行検討委員会の会議録を見るに、より良いあり方を目指して学校と地域クラブが試行錯誤の状態です。メリットも大きいですが、家庭の事情で参加できない生徒や保護者負担増など課題もあります。改革推進期間であっても、今の生徒たちにとっては二度と無い大切な時期です。関係機関が十分にコミュニケーションを図り、生徒にとってより良いものとなることを願います。

◆生涯学習・文化財保護課所轄分

○子ども読書活動推進事業

子どもの読書活動推進のため、幼年期ではブックスタート事業に熱心に取り組み目標を大きく上回っています。また、団体貸出の「おとしょちゃんのうきうきお届け便」の貸出先を前年度より増やしたり子どもたちの要望に沿った本や子どもの発達段階に応じた図書を届けたりするなど工夫が見られます。また、読み聞かせ養成講座で育ったボランティアによる学校や園での読み聞かせ、さらに、図書館まつりなど、図書館職員は市民や学校などの施設等に対して身近な存在として有り続けようとする努力が伺えます。

一方で、親の読書離れや子どもたちはすることが多いことやメディアの普及により刺激的なスマートフォンに惹きつけられることなどを原因として、子どもの読書離れや健康被害が懸念され、久しくその対応が求められてきています。しかし、これに対してなかなか打開策が見いだせないかと思います。

そこで、小中学校に図書館司書の配置をお願いしたいと考えます。学校の図書館に司書を配置することで、下記のような効果が期待できると考えます。

- 1、学校の職員の一員として教育活動に参画し、学校のカリキュラムに図書館の利用教育が組み込まれます。そこで、9年間を通じて、子どもたちは、図書館情報資源の活用法を身につけることができます。それによって、探究学習の自立が促されます。タブレットを持っている子どもにとって、情報資源検索は興味深く読書への関心を高めます。
- 2、課題解決学習において、司書は資料や関連本を探し教師の授業支援ができます。
- 3、図書館に司書がいることで、いつでも子どもの本に関して相談に乗ることができます。また、図書館が子どもの居場所の一つになり心の居場所にもなります。
- 4、司書を通して学校同士の連携が進み、情報資源の共有化が図れることで、予算の効率的な運用ができます。
- 5、学校の司書と図書館司書が連携することで、学校では入手できない学びに必要な資料や本などの情報資源を図書館に予約し、図書館からスムーズに借りることができます。
- 6、利用教育を促進することで、家庭への影響も大きく、子どもの読書活動が豊かになります。

以上となります。読書離れを懸念する今、教育大野を掲げる市にとって、司書の配置は大事な一手となります。前向きな検討をお願いしたいと思います。

最後に、教育に関する大綱に基づいた具体的な施策の取り組みは、令和3年度から令和7年度までの5年間です。教育に関する大綱には、当初「本市の子どもたちの健やかな育ちと学びを支援するため、18年間をつなぐ教育の仕組みづくりを進める」という長期目標が掲げられていました。政策の進展・変遷もあると思いますが、今年度施策の中にはその表記がないのはどうしてかと考えます。少子化対策・学校再編・中学校から高校へのつなぎも含めて大野の施策を見通すこの18年間という視点の意義は大きいです。

以上、意見を述べましたが、教育委員会の不斷の努力によって多くの事業が実施され、子ども達が生まれてから18歳までの育成に責任を持ち、また、その家庭・保護者を支援する取り組みに深い敬意と感謝を申し上げます。

元上庄中学校長 川田 信行

先般、教育委員会事務局より、令和6年度の取組み及びその点検・評価について、詳細な説明を受けましたので、以下に意見を述べます。

◆こども支援課所管分

○地域子育て支援センター管理運営経費

支援センター延べ利用者数が、前年より20%も減少していますが、担当課から、「要因については、本市が、第2子から保育無料化となり、保育園利用者が増えたことが考えられる」との説明がありました。この結果をある程度予想して、延べ利用者数の成果指標も大幅に減らしたものと理解出来ました。ただ、保育園の主たる役割は、子どもの保育であり、保護者が、時間をかけて気軽に対面での子育て相談をするには、支援センターのような存在が非常に重要であると思います。取組み内容には、父親が参加し易いよう、休日開所を行ったり、相談指導だけでなく、気軽に利用されるよう、読み聞かせ会やミュージックケア、ママヨガ等、保護者のニーズに即した企画が考えられたりしています。今後も利用者数の増加に向けた工夫をお願いしたいと感じました。

○子育てライフサポート事業

「子育てぴったりサポート・子育て応援チケット」の利用及び活用率は、いずれも成果目標を大きく上回っており、子育て世代の的確なニーズ対応が素晴らしいと感じました。ただ、R6年度の実績が前年より大幅増なので、R7年度の目標値も上方修正することが妥当と思われます。

※「子育て交流広場ちっく・たっく延べ利用者数」については、R4年度が4,977人、R5年度が5,395人、R6 年度が5,444人と、いずれも目標値には届かないものの、微増しており、一定のニーズが見て取れます。ここは、週休日や祝日を含めてほぼ毎日開所している様で、場所もショッピングモール内にあることから、気軽に利用できる事が強みであると思われます。ただ、達成状況が6割弱に留まっているのは、使用スペースがやや狭い事が理由として考えられないでしょうか。幸いViO内は空きスペースが多くなっており、検討の余地があるのでとれます。

○子ども食堂見守り支援事業補助

子ども食堂については、まず、これまでの村部1ヶ所開催から 2ヶ所に増えた事を評価したい。また、延べ参加人数も、R4年度が803人、R5年度が1,410人、R6年度が1,466人と着実に増えている事から、一定の市民ニーズを感じます。気がかりな家庭や児童等、支援を必要とする者への対応という役割も含め、今後の本事業の充実をお願いしたいと思います。

○結婚世帯応援事業

年齢や所得の制限があるため、該当利用者そのものが限られる面はありますが、婚姻者の2割強が婚姻を機に市外へ転出していることを考えると、他の市町よりも、「大野で子育てをするメリット」を婚姻者に感じてもらう必要があります。例えば、隣りの勝山市は、県内初の「第1子から保育料無償化」を打ち出しています。このような魅力度の高い施策が必要であると感じます。

※R6年度途中にオープンした、「おおの天空パーク OSORA」についてですが、供用開始から3ヶ月の利用者が16,777人と予想以上の実績を上げています。要因としては、市民が無料で利用できることや屋内型の子どもの遊び場施設としての質の高さが利用者実績に繋がっているからと思われます。ただ、施設の評判は良いものの、駐車場が有料であることが唯一の不満点だと耳にします。無料駐車場が西・東・南にあるとは言え、幼い子供連れだと夏の猛暑や冬の厳寒の中を歩くことは、かなりの抵抗感になります。市民の施設利用無料に加えて、駐車場の無料回数券を窓口配布する等しないと、リピート利用に二の足を踏むことになるのではと危惧します。思い切った利用見直しの検討が必要と考えます。

こども支援課の事業は、「結婚・出産・子育て」を安心して行えるまちを目指すのですが、少子高齢化と転出により、毎年500人規模で人口が減っていく現状を考えると、市そのものの存続に関わる重要な役割を担うものです。今後、少しでも達成状況の「△」項目を減らせるようご尽力ください。

◆教育総務課所管分

○小中学校再編計画推進事業

本事業は、既に令和6年4月からスタートした市内中学校2校体制に続き、令和8年度からの小学校7校体制開始に向け大詰めを迎えています。市内小中学校の再編は実に8年越しの計画です。これまでの行政当局の丁寧かつ粘り強い対応により、地域住民や保護者、そして生徒・教職員へのきめ細かな理解を得ながら進められてきた事に改めて敬意を表したいと思います。中学校再編がスムーズだったことは、生徒たちの学校評価にある、「学校が楽しい」という割合が、令和5年度の91.2%から令和6年度には、94%にアップしている事からも読み取れます。令和8年度からの小学校7校体制もスムーズにスタートできるよう願っています。

ただ、市の人口はこの8年間で約4千人も減少しており、10年先には2万4千人前後になるとの見込みもあります。出生数も年々減少する現状を考えると、既に新たな再編の必要性も考える段階に来ているのかも知れません。

○結の故郷教育支援員配置事業

令和6年度も、特別な支援を要する児童生徒の対応として、計24人の支援員配置を行い、予算の許す限り配置に努力されている市の対応を高く評価したいと思います。また、令和7年度には、「支援員指導者」を1名配置していることも評価した

いと思います。子どもたちへの対応に悩む支援員にとって、大変心強い存在になると思います。

○いじめ防止対策事業

本事業は、いじめの未然防止と早期の発見及び解消を目指すものです。教育は、今まさに成長過程にある児童生徒に「生きる力」を育むために行われます。その成長は、あたかも螺旋階段を行きつ戻りつしながら育まれるものであり、ぬかつていて、「いじめ」はその隙間を縫つて必ず発生します。従って支援者である教職員は、保護者と連携し、できる限り発生を防止するために努力を惜しまず取り組んでおられるのです。ただ、発生した以上は、出来るだけ早期の発見と解消に努めなければなりません。令和6年度は、特に中学校の解消率が大幅に下がりました。前述したように、「生きる力」の育成は、行きつ戻りつ育まれるのですから、達成状況が毎年上下することに一喜一憂する必要はないと考えます。ただ、いじめによる当事者の負の影響を考えると、その解消を出来るだけ早期に行うようお願いしたいと思います。また、いじめの要因は、子どもたちの「人間関係力不足」にあることが以前から言われていることですが、加えて、LINE等のSNSが背景にあることが、ここ数年来指摘されており、解消率の低下に関係していないかどうか検証の必要性を感じます。

○部活動地域移行推進事業

令和4年度から始まった中学校の部活動地域移行が、毎年着実に進ちょくし、令和6年度は、休日に学校で活動していた9つの常設部活動全てが移行できたこと、担当課及び関係地域諸団体のご努力を改めて高く評価したいと思います。これにより、従来、中学校の教員が部活動に割いてきた過度の負担が軽減され、教科指導や生徒指導によりエネルギーを注ぐことが出来るようになります。教員がゆとりを持って仕事に臨めることは、子どもたちの学力向上や不登校・いじめ対策に必ずやプラスになります。

ただ、受け皿である地域クラブと学校・大会側との調整、団体の運営経費や少子化による部員数の減少、保護者負担、練習場の確保等、課題も多く挙げられています。地域移行継続のためには、各受け皿団体や保護者負担を軽減するための財政支援等は不可欠と考えます。他市町の先進的な事例等を参考にしながら、本事業の継続かつ積極的な推進に尽力いただきたい。

◆生涯学習・文化財保護課所管分

教育委員会管轄下の各所管が、令和7年度までの数値を達成目標にしている中で、令和6年度にほとんどの項目で7年度の目標値を達成或いは上回っているのが、生涯学習・文化財保護課です。まず、このことを高く評価したいと思います。

○いきいきわくわく学習事業

本事業は、生涯学習推進のために、市民に向けて如何に魅力的な講座を提供できるかがポイントになります。そのため、本課では、アンケート調査によって得た、「教育・健康・暮らし・文化＆歴史・IT関連」等への市民ニーズを可能な範囲で取り入れ、また、それを官民協同で取組んでいることが高い達成状況に繋がっていると思われます。

ただ、市民一人当たりの生涯学習事業への参加回数が0.74回と昨年よりやや減っています。令和6年は、コロナ感染症が第5類扱いになり、外出自粛が緩和されたことを考えると、疑問符が付く数値です。担当課の報告では、「この要因として、行政が提供する『わく湧くお届け講座』の申込みが減少したため」という説明がありました。本講座は、市・国・県行政の各課内容の周知や市民へのアピールの場として、計74(大野市56講座)も設けてあるようです。申込を待つという姿勢でなく、本課が、各課・国・県機関や各地区の区長・文化部担当者へ積極的に働きかけると共に、市民のニーズを掘り起こしながら講座参加者増を狙うようお願いしたいと思います。

○子どもの読書活動推進事業

令和6年の文化庁国語課による調査(対象16歳以上)によると、「読書量が減っている」との回答が約7割に達します。また、1か月に読む本の冊数は、「読まない」が6割で最も多く、日本人の月平均の読書量の中央値は、「1冊」という結果となっています。減っている理由で一番多いのが、「スマホに時間が取られる」で44%ですが、一方で活字に触れる機会は、「ほぼ毎日ある」との回答が75%もあり、紙媒体の本は読まなくても、スマホ等で活字に触れる機会は増えつつあるようです。スマホがAI機能まで持つ今、通信だけでなく、時短で情報を得る手段として、非常に手軽で便利な物であることは間違ひありません。ただ、子どもたちにとって、スマホは、多種多様で魅力的な機能を持つが故に、大人の様に電子図書として使いこなすのは困難でしょう。それに比べ、紙媒体の図書は、読み物機能として完結しており、成長過程の子どもたちが、じっくりと言葉を学び、感性を磨き、表現力や集中力を高め、想像力を豊かにするという非常に優れた機能を持っています。

最近目にした卑近な例ですが、あるイベントで、幼い子どもをベビーカーに乗せたまま、自分たちは飲食しながら話に興ずる家族グループを見かけました。ベビーカーの子どもは静かで動かないため、寝ているのかと思いきや、胸元にしっかりとスマホを抱え、指先を起用に動かしながら動画に見入っていたのです。今や社会全体が、スマホの多機能性や動画コンテンツに飲み込まれる中、この流れに子どもたちを巻き込むことは避けなければなりません。ただ、幸いなことに、全国的に子どもたちの月間読書数は年々増えており、令和6年の全国学校図書館協議会調査では、小4～6年が月間平均13.8冊(30年前の約2倍)となっています。また、令和5年度に東京大学と民間の教育研究所が共同し、7年間に渡り実施した、「子どもの

「生活と学びに関する親子調査」では、小学校入学前に読み聞かせを「週に4日以上」受けた子どもは、「週1日未満」の子どもと比べて、その後の読書時間も1.5~2倍長くなる傾向があり、また、早い段階で読書習慣を身に着けた子どもは、その後も長い時間読書をする傾向があると分かったようです。このような調査結果からも、図書の団体貸出である、「おとしょちゃんのうきうきお届け便」の対象校増やこども園、小学校への読み聞かせボランティア派遣、乳幼児対象のブックスタート事業等の取組みを高く評価します。

特に「ブックスタート事業」は、前述の調査にもあるように、乳幼児期の子どもたちを抵抗なく読書習慣へ導き、“本好き”にするだけでなく、読み聞かせ等を通じて、親子の心のつながりを醸成する大きな意義を持ちます。令和6年度は、保健センター実施の1歳半健診時を利用したことで、受講率は前年度の65%から96%と一緒に成果指標を上回っています。これからも、関係機関・各課との連携を工夫しながら、本事業の継続推進をお願いしたいと思います。

○文化財保存活用地域計画推進事業&文化財環境保全事業

文化財保存活用事業は、急激に進む少子高齢化により、文化財保存の担い手不足や管理者負担等で保存自体がままならない状況が来ると言う危機感が背景にあります。その対応策として、文化財をこれまでの“保護”中心の考え方から、まちづくりの貴重な活用資源として捉え、“活用と保護”的な両輪による保存を目的としている点は高く評価したい。また、本事業の進ちょく状況を見ると、令和6年度も、「順調・おおむね順調」の措置(事業)が96%と高い事も評価できます。ただ、密接な関連事業である、「文化財環境保全事業」については、令和6年度に「専福寺の大ケヤキ再生処置」等、計画に沿った保全措置が達成できている一方、【課題と今後の方向性】には、文化財の所有者にとっては、維持・継続が負担として捉えられるようになっているとあります。将来的に文化財の担い手不足や保全の意識低下等で、滅失が危惧される現状を考えると、多くの貴重な文化財を市民の財産として捉え、その活用によって、市内外にその価値を周知する以外、保全の道はないよう思います。両事業の「順調・おおむね順調」の高い措置割合に甘んずる事なく、具体的な活用による実績を上げるようお願いしたいと思います。

○化石保全活用事業

本事業については、中部縦貫自動車道トンネル工事の排石を中心に、恐竜博物館との共同発掘や「大野化石調査隊」のボランティア参加による調査が着実に進められています。特に研究成果については、前年の日本古生物学会での「手取層群産植物化石」の発表に続き、令和6年度も九頭竜層群貝皿層より産出した「海生二枚貝化石群」について同会で発表する等、市の化石産地としての学術的な注目度を一層上げる取組みがなされています。また、前年にリニューアルした、「くずりゅう化石ラボ・ガ・オーノ」では、企画展の開催等で、入館者が令和5年度の1,572人

から令和6年度は1,733人と成果指標を大きく上回ったことも高く評価します。

また、令和7年度は、前年度に専門職員が不在のままだった化石発掘体験施設の「ホロッサ」が、市觀光交流課の管理下となり、専門職員が常駐する事になりました。その結果、8月の体験者数は、オープン2年目の8月以来2番目に多い、2,500人を超える盛況ぶりだったと聞いています。ただ、「ホロッサ」の体験者の多くが、「ガ・オーノ」の存在やホロッサ利用の割引について知らないとのことです。「ホロッサ」の申込みはインターネットが基本となっているので、公式ホームページに割引情報を掲載して、体験の「ホロッサ」と見学の「ガ・オーノ」をセットにした観光誘客を行う等してはどうでしょう。

貴重な自然資源の積極的な活用に期待します。

参考資料

関係法令

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（抜粋）>

（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第26条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うことであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるよう努めること。

大野市教育行政点検評価委員会設置要綱

令和3年6月29日教委告示第53号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、大野市教育行政点検評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、教育委員会の求めに応じて、点検及び評価の方法及び結果について意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人以内をもって組織し、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会教育長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により決定する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

令和6年度教育委員会関係実施全事業

○ こども支援課所管分

(網掛けは令和7年度の点検・評価対象事業)

No.	事業名称	事業費(千円)			備考
		R6年度	R5年度	R4年度	
1	地域子育て支援センター管理運営経費	11,238	8,965	8,791	
2	こども家庭センター管理運営経費	8,574	—	—	R6新規
3	児童手当等給付事業	423,299	373,365	391,850	
4	子ども医療費助成事業	114,051	118,603	94,244	
5	子育て交流ひろば事業	9,693	9,667	9,671	
6	子育て短期支援事業	34	6	11	
7	病児デイケア事業	2,470	8,646	8,342	
8	家庭育児応援手当支給事業	3,558	4,498	4,488	
9	要保護児童対策事業	4,116	3,523	3,534	
10	子育てのための施設等利用給付事業	51	0	158	
11	子育てライフサポート事業	2,703	1,461	98	
12	児童入所施設措置事業	—	—	—	
13	結婚世帯応援事業	6,902	8,202	2,057	
14	地域組織活動育成事業補助	1,508	1,363	1,517	
15	子ども食堂見守り支援事業補助	1,508	1,850	1,038	
16	保育所管理運営経費	149,904	135,790	145,529	
17	民間保育所等運営費	1,001,622	989,597	996,172	
18	保育所等給食食材費高騰対策事業	856	4,296	6,292	R4~
19	一時預かり・延長保育事業	25,801	23,716	32,484	
20	障害児保育事業	9,000	9,150	12,558	
21	医療的ケア児受入事業	3,429	6,301	5,848	
22	保育対策総合支援事業補助	—	—	—	
23	保育補助者雇用強化事業補助	21,426	17,447	21,102	
24	低年齢児保育充実促進事業補助	2,741	3,983	1,478	
25	産休代替職員事業補助	0	319	595	
26	保育所等整備事業補助	22,759	271,895	742	
27	母子家庭等自立支援事業	5,479	5,270	5,363	
28	母子・父子家庭等医療費助成事業	15,705	15,252	12,612	
29	児童扶養手当給付事業	74,600	72,623	75,000	

30	母子家庭等自立支援給付金事業	-	-	34	
31	低所得世帯の児童習い事支援事業補助	1,587	-	-	R6 新規
32	放課後児童クラブ事業	11,618	9,355	8,694	
33	しあわせ子育て応援事業	947	949	940	
34	出産・育児スタート応援事業	28,528	28,065	34,086	
35	未熟児養育医療費給付事業	1,338	2,964	1,387	
36	不妊治療費助成事業	1,246	469	2,581	

以上、こども支援課所管36事業

○ 教育総務課所管分

No.	事業名称	事業費(千円)			備考
		R6年度	R5年度	R4年度	
1	小中学校再編計画推進事業	3,645	85,361	3,020	R4~
2	学校教育環境検討事業	40	45	45	
3	小中学校施設改修事業	1,648,872 (継越 52,434)	1,449,279	161,911	R4~
4	小中学校跡地整備事業	88,618 (継越 31,809)	2,951	-	R5~
5	コミュニティ・スクール魅力化実現事業	28,668	-	-	R6のみ
6	通学区域審議会事務経費	363	-	-	
7	コミュニティ・スクール推進事業	714	1,005	364	
8	医療的ケア児受入事業	2,038	-	-	R6~
9	小中学校指導書購入事業	11,010	20,498	-	
10	国際理解教育推進員配置事業	13,735	14,319	13,818	
11	非常勤講師配置事業	5,144	5,162	2,557	
12	学校運営支援員・部活動指導員配置事業	4,439	4,832	6,013	
13	結の故郷教育相談員配置事業	6,629	6,801	6,825	
14	結の故郷教育支援員配置事業	24,659	26,256	25,816	
15	スクールソーシャルワーカー配置事業	1,573	1,573	1,486	
16	適応指導教室事業	7,488	6,472	6,144	
17	いじめ防止対策事業	677	649	561	
18	食育推進事業	544	624	2,440	
19	環境・エネルギー教育支援事業	1,114	916	106	
20	魅力ある学校づくり推進事業	3,052	3,186	3,047	R4~
21	大野市学力調査事業	1,126	1,319	1,327	

22	学校生活サポート推進事業	77	78	87	
23	幼・小・中・高等連携推進事業	81	70	82	R4～
24	先輩に学ぼうアートドリーム事業	181	321	323	
25	ふるさと大野かがやき隊事業	553	600	324	
26	小中学校連合音楽会事業	192	155	400	
27	小学校連合体育大会事業	1,000	911	850	
28	部活動地域移行推進事業	8,970	5,023	1,341	R4～
29	小学校スクールバス運行経費	20,920	19,287	17,375	
30	3人っ子給食費助成事業（小学校費）	10,812	10,267	10,323	
31	小学校高度情報化教育推進事業	16,811	19,052	29,630 (繰越 4,493)	
32	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業（小）	12,662	11,337	10,238	
33	特別支援教育就学奨励事業（小）	1,958	1,127	913	
34	中学校スクールバス運行経費	54,272	12,480	11,602	
35	3人っ子給食費助成事業（中学校費）	5,179	3,793	3,722	
36	中学校高度情報化教育推進事業	3,067	3,033	12,259 (繰越 2,454)	
37	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業（中）	11,987	10,153	8,984	
38	特別支援教育就学奨励事業（中）	758	902	720	

以上、教育総務課所管 38 事業

○ 生涯学習・文化財保護課所管分

【生涯学習の推進等に関する事業】

No.	事業名称	事業費（千円）			備考
		R6 年度	R5 年度	R4 年度	
1	いきいきわくわく学習事業	9,672	8,746	5,999	R4～
2	青年活動推進事業補助	376	572	373	
3	青少年健全育成推進事業	1,332	1,305	1,317	
4	20歳のつどい開催事業	864	960	1,076	
5	人権同和教育推進事業	285	296	258	
6	放課後子ども教室事業	24,343	21,616	15,904	
7	生涯学習推進計画策定事業	－	－	－	R3 臨時
8	読書推進事業	760	793	762	
9	子どもの読書活動推進事業	687	721	759	

【文化財の保護に関する事業】

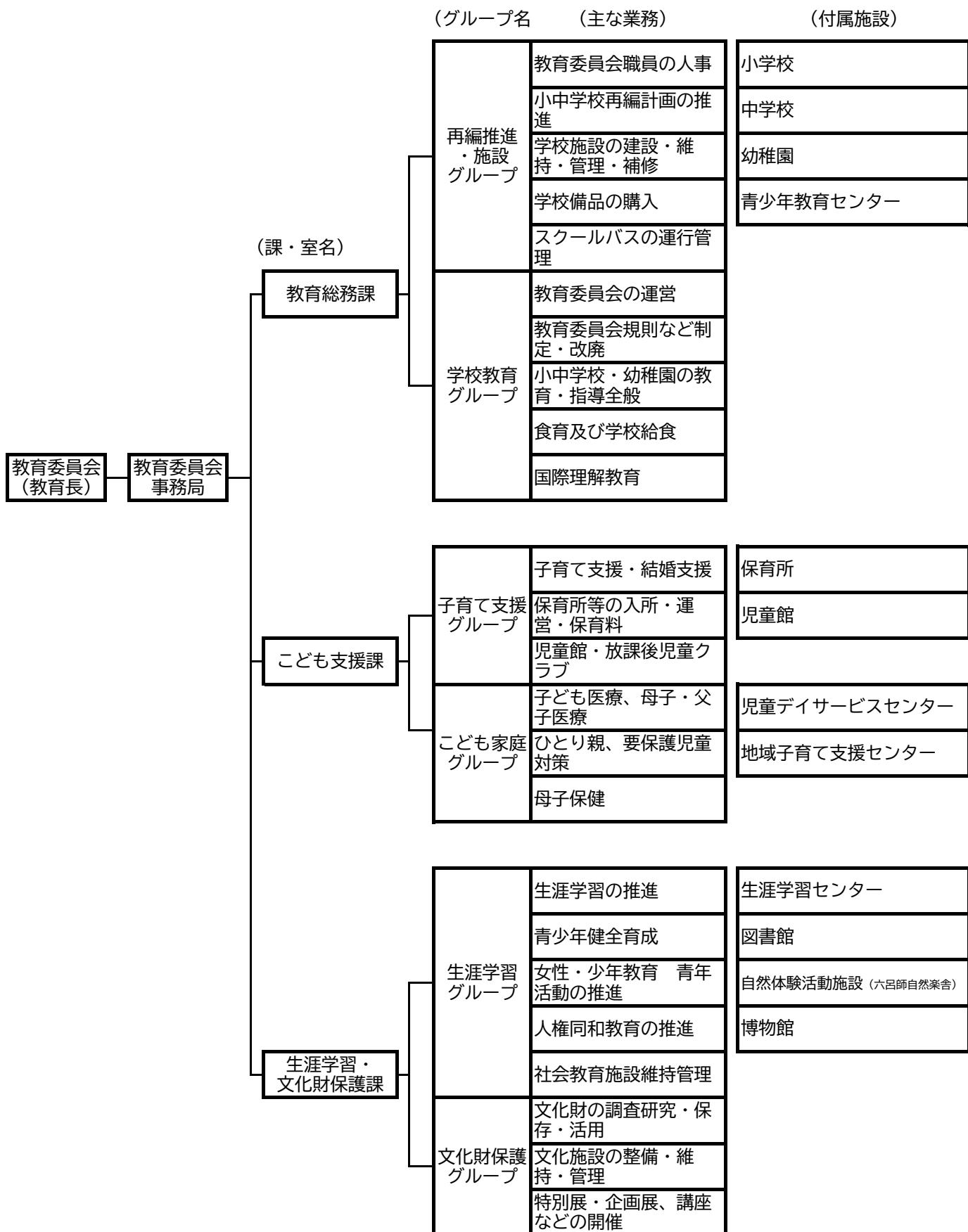
No.	事業名称	事業費(千円)			備考
		R6年度	R5年度	R4年度	
1	文化財保護審議会経費	143	224	298	
2	文化財環境保全事業	1,644	930	677	
3	文化財保存活用地域計画推進事業	56	1,286	1,233	R4~
4	文化財保存活用地域計画策定事業	-	-	-	R1~3 臨時
5	歴史民俗資料購入事業	0	0	0	
6	埋蔵文化財発掘調査事業	4	21	65	
7	伝統文化伝承事業	66	86	87	
8	化石保全活用事業	694	998	926	
9	無形文化財保存育成事業補助	280	180	270	

以上、生涯学習・文化財保護課所管 18事業

(生涯学習の推進等に関する事業9、文化財の保護に関する事業9)

令和6年度 教育委員会組織図

令和6年4月1日現在





大野市図書館キャラクター
「おとしょちゃん」



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：令和7年10月
発行者：大野市教育委員会事務局
(事務取扱課 教育総務課)
〒912-8666 福井県大野市天神町1番1号
TEL 0779-66-1111 FAX 0779-69-9110
E-Mail kyoikusomu@city.fukui-ono.lg.jp
ホームページ <http://www.city.ono.fukui.jp>